

科学技術イノベーション政策推進のための有識者研究会（第3回） 議事録

日時：平成23年11月29日（火）18:00～20:00

場所：内閣府中央合同庁舎4号館 4階共用第2特別会議室

出席者：古川元久科学技術政策担当大臣、大串博志大臣政務官、角南篤内閣府参与、福下雄二内閣府審議官、泉紳一郎内閣府政策統括官、梶田直揮大臣官房審議官、吉川晃大臣官房審議官、大石善啓大臣官房審議官

（構成員）安西祐一郎委員、大西隆委員、岡本義朗委員、城山英明委員、永井良三委員、中村道治委員、野間口有委員、橋本和仁委員、吉川弘之委員

1. 開会

2. 議事

（1）論点整理

（2）とりまとめに向けた検討

（3）その他

3. 閉会

【配布資料】

資料1 科学技術イノベーション政策推進のための有識者研究会 論点整理（案）

資料2 第1回科学技術イノベーション政策推進のための有識者研究会議事録（案）

資料3 第2回科学技術イノベーション政策推進のための有識者研究会議事録（案）

資料4 「科学技術イノベーション政策推進のための有識者研究会」とりまとめに向けた意見（中鉢委員）

参考資料 提言型政策仕分けワーキンググループA（A3科学技術（研究開発）：研究開発のあり方・実施方法）評価結果

【机上配布資料】

第1回参考資料 科学技術イノベーション政策推進のための有識者研究会参考資料

第4期科学技術基本計画

○須藤参事官 吉川先生、まだ永井先生と城山先生がお見えではございませんけれども、お時間になりましたので、始めていただければと思います。

○吉川座長 それでは、ただいまから第3回科学技術イノベーション政策推進のための有識者研究会を開催いたします。

今日は最初から大串政務官出ていただいております。ありがとうございます。

まず事務局から配布資料の確認をお願いいたします。

○須藤参事官 それでは、配布資料の確認をさせていただきたいと思います。議事次第の裏面に本日の配布資料を書かせていただいております。まず、議事次第、その後資料1から資料4ということでございます。資料1が論点整理（案）、資料2と3が前回、前々回の議事録でございます。なお、この資料2と3の議事録につきましては事前に先生方にご照会してコメントいただいておりますので、この研究会の後ホームページに掲載させていただきたいと思います。資料4といたしまして、本日ご欠席の中鉢委員からご意見いただいておりますので、そちらも配布させていただいております。その後、参考資料といたしまして、先日開催されました提言型政策仕分けの科学技術関係のものについて配らせていただいております。また、机の上に、参考資料の下に吉川先生から提出いただいた資料を配布させていただいております。そのほか机上配布資料といたしまして第1回の参考資料及び第4期科学技術基本計画を配布させていただいております。欠落等があれば事務局までお願いできればと思います。

○吉川座長 よろしいですね。それでは議事に入ります。まず議事1、論点整理に入ります。これまでの議論、あるいはヒアリングを前回やらせていただきましたが、事務局でとりまとめた論点整理（案）の論点について今日はご議論いただくということであります。まず事務局から資料1について、科学技術イノベーション政策推進のための有識者研究会論点整理（案）、これを説明させていただきます。

○須藤参事官 それでは、お手元の資料1をごらんいただければと思います。

ただいま吉川座長からお話ございましたように、第1回、第2回のこの場でご議論いただきまして、その場でご指摘いただきました点と、あるいはこれまでにこの科学技術イノベーション政策推進の在り方についていろいろと指摘されたことを踏まえて事務局で作成させていただいたものでございます。

構成といたしましては、まず論点を議論する前提となる基本認識、基本姿勢というものについて1ページ目にまとめさせていただいております、それに従いまして2ページ以降に論点を記載するという形の構成にさせていただいているところでございます。

この資料につきましては事前に先生方にもお見せしているところでもございますし、この後の議論というものを中心にさせていただきたいと思っておりますので、説明は大変恐縮ですが、項目ということで簡略にさせていただきたいと思っております。

それでは、まず初めの基本認識と基本姿勢というところがございますけれども、今申し上げましたように、論点をまとめる前提として以下に述べるような基本認識を明確にしておくことが必要ではないかということがございます。そして、科学技術イノベーション政策に関する基本認識ということがございます。これにつきましてはこれまでご指摘いただいた点を事務局にて、〇といたしまして4点ということでさせていただいているものということがございます。国家戦略の骨格をなすものとして位置付けるとか、「科学技術」から「科学技術イノベーション」への拡張ということでの推進態勢、対象範囲とかどう考えるべきか、あるいは大学、研究開発を行う独法、企業の3者の有機的な連携。あるいは科学技術イノベーションに参画する主体との一体化ということがございます。

さらにこういう基本認識とともに、次のような視点で今回ご議論いただければということでもとめさせていただいているのが基本姿勢ということがございます。それといたしましては、まずこの科学技術イノベーション政策の実現のために何をどのように変える必要があるのかという問題意識に根ざした検討を行う必要があるということ。あるいは、厳しい財政状況でございますので組織の肥大化を招かないという視点。あるいは国民の信頼を得る努力ということが不可欠であるということが必要ではないかという形で考えてございます。

2ページ目でございます。そういう基本認識、基本姿勢ということ踏まえてご議論いただければと思う点につきまして事務局でまとめたものでございます。まず一つ目といたしまして、強化すべき機能というところがございます。これにつきましてはこれまでのご議論を事務局のほうでまとめさせていただいたものでございますけれども、(1)から(5)に書いてございます司令塔機能等につきましてそれぞれの項目の内容ということでまとめさせていただいているものでございます。すなわち司令塔機能といたしましてはごらんいただいているような6点。府省間の調整機能ということではごらんいただいている2点、科学的助言機能につきましても2点、一元的情報発信につきましても2点、3ページ目にいきますけれども、(5)の情報収集・分析機能につきましても2点という形でございます。

これにつきましてご確認をいただいた後ということでありまして、今申し上げましたその機能を現状から強化するために望ましい推進組織の在り方ということで、まず1点目として、いわゆる「司令塔」の具体像ということがございます。これにつきましては前回のご議論を踏ま

えまして、予算、権威、権限というそういう3点の切り口というご指摘ございましたように、それに沿った形で構成させていただいてございます。

まず、予算編成等の資金配分における役割ということでは、まずは司令塔が俯瞰してその考えを示す範囲をどう考えるか。あるいは「メリハリの利いた施策の実現」と「大枠としての科学技術関係予算の確保」の考え方をどうするか。あるいは関係府省を誘導する手段として「司令塔」に「独自予算」というものが必要かどうかという点でございます。

続きまして、4ページ目でございますけれども、ここにつきましては一応権威と権限という二つをまとめた形にさせていただいてございます。まず一つ目の権威あるいは位置付けということでございますけれども、司令塔の構成というものをどうするかということでございます。司令塔の構成ということで一で書いてございますように、閣僚と有識者で構成された組織であるか、あるいは閣僚中心の組織と有識者を分ける組織にするかというような形の話。あるいは司令塔の規模ということにつきましては、議論自体の活性化を考えればある程度絞らないといけない。あるいは多様な意見ということ、あるいはイノベーション政策ということが明示的に追加されたことを踏まえれば一定数の構成員が必要ではないかということでございます。(c)以下はこれまでの議論をまとめさせていただいたものでございますが、国家戦略全体を担当する組織、具体的には国家戦略会議との関係。あるいは現場の科学者、技術者と司令塔との関係の強化をどうするか。あるいは安定的で継続的なグランドデザインの提示というものをどう考えるか。さらには、この後のこういう司令塔等を支える機能ということとも関係するわけでございますが、その権威の根拠となる調査・分析能力の確保ということでございます。

続きまして、権限ということでございますけれども、まず一つ目といたしまして5ページ目の上になりますけれども、新たに科学技術イノベーションということにした場合、いわゆるイノベーションの創出ということが新たに加わるわけでございますが、その内容と実現のために必要な権限ということでございます。これは特に今回何が変わったのかを示すということからも重要な点かと考えてございます。

次にPDCAサイクルということにつきましては、今の総合科学技術会議でも大型の大規模研究開発の評価ということを行っておるわけでございますけれども、それに加えまして、各省の政策の検証ということの事務として具体的に明記していくべきではないかということでございます。

次に各省との関係というところでございますが、これにつきましては初めの四つと二つということに分けさせていただいてございますが、初めの4点は「司令塔」と各府省との全般的な関係ということについてまとめさせていただいたものでございます。後の二つにつきましては、いわ

ゆる既存の個々の組織との関係というものをどういうふうに考えていくかという点をまとめさせていただきます。

5 ページ目最後の (j) の研究開発法人との関係ということでございますが、これはご案内のように、独立行政法人自体の制度改革が検討されてございます。それとも連携しつつ、「司令塔」がその研究開発法人に対して一定の関与をしていく必要があるのではないかとございまして、その関与の例といたしまして、ここでは4点ほど事務局のほうで例を記載させていただいているところでございます。

さらに国立大学法人との関係ということにつきましては、「大学の自治」に留意というのが前提でございますけれども、個々の大学ということではなくて、国立大学法人全体に対してその国立大学法人の能力を十分に生かせるような政策提言等というものを推進していくべきではないかとございまして。

民間企業との関係ということにつきましては、これはこの場でもご議論もございましたが、現在総合科学技術会議でも検討しております「科学技術イノベーション戦略協議会」のような組織というものを活用していくことが重要ではないかとさせていただきます。

こういう「司令塔」というものについての位置づけということにつきまして、そもそも国家行政組織上の位置づけということについてどう考えるかということも一つここで書かせていただいております。(a) という例示がよくないのかもしれませんが、いわゆる諮問会議的なものということで、調査審議、意見具申を行う組織とするという形にするのか。あるいは (b) ということで、審議を行うだけでなく、その結果に基づきまして、その施策の実施等や総合調整を行う組織ということのほうがいいのかということが、この「司令塔」というものを今ご議論いただいたものを考えるとどのように考えられるかということでございます。

次に、いわゆる科学的助言を行う組織ということで、科学技術顧問ということでございますけれども、政府部内における位置づけということでございます。ここにつきましてはまず既存の体制との関係をどう考えるかということでございます。それを踏まえて、7 ページ目にいきますけれども、政府部内における役割をどう考えるかということでございます。さらに、政府部内における役割ということでは、この科学技術顧問と今まで言いならわしていたわけですが、科学技術イノベーションを対象とするということでよいかどうかということについても論点かと考えてございます。あと、この科学技術顧問というものを各省に置くべきかどうかということも一つの論点かということで、それにつきましても (c) という形でまとめさせていただきます。

科学技術顧問につきましては、そのほか任命の話でございますとか科学的助言と政治的意思決定の関係、あるいは対外的な役割ということについてもそれぞれこういう形での論点としてまとめさせていただいているところでございます。

さらに8ページ目でございますけれども、そういう位置付け、役割の顧問の実施する事務の具体的内容ということでございますけれども、これは先ほど申し上げた話で若干重複しますけれども、いわゆる科学的助言、あるいは適切な情報発信、あるいはそのために各省に対してもちゃんと協力要請ができるというそういうことかと考えてございます。

3番目といたしまして、科学技術顧問のサポート体制ということでございますけれども、これもこれまでもご指摘ございましたけれども、科学技術顧問というものは一人でしてはいけないということで、自ら支える事務局機能を持つとともに、日本学術会議を中心とするアカデミー等から定期的に支援を受ける仕組みということ。

あるいは(b)につきましては先ほどの各省に置くか置かないかという話の関係と裏腹な話でございますけれども、もし各省に置かない場合にはどう考えるかということを書かせていただいております。

あるいは(c)といたしましては資質ということでございますけれども、基本的に政治家というよりはいわゆる民間人という意味での科学者をお願いすべきではないか。あるいは公平な立場で自らの責任で最適と考える助言を行える方、あるいは助言を行う総理との信頼感ということが大事ではないかということを書かせていただいております。

9ページでございますけれども、今度は人選ということにつきましては、例えば今イギリスでは公募というふうなこともお聞きしておりますので、そういう形にするのか、あるいは政治的に任用とするということが考えられるのかということ。あるいは顧問ということでございますので、基本的には常勤ということが想起されるわけでございますけれども、優秀な人材を確保するためには必ずしも常勤としなくてもいいのではないかとございまして。あと、任期ということについてもお考えいただければということでございまして。

その体制、こういう「司令塔」や顧問等を支える体制ということにつきましては3点ほどまとめさせていただいております。初めは、日本学術会議等科学アカデミーとの関係ということでございますけれども、これにつきましてはこういう「司令塔」等が的確な判断を下すことを可能とするために、学術会議がこういう「司令塔」等に対してちゃんとした知見を提供する仕組みを構築することが必要ではないかということで、そういうふうには是非と書かせていただいております。そのためには、ここのご指摘ありましたけれども、科学的助言機能をより一層充実してい

ただくということが必要ではないかということ。あるいは学会等の意見というものをちゃんと把握するということの必要性というのもまた別途必要ではないか。あと、産業界につきましても同じように産業界との意見等をちゃんと把握できるような仕組みが必要ではないかということでございます。

あと「司令塔」と顧問を支える事務局の在り方ということにつきましては、初めのところは、基本的に人材の効率的な活用の観点から、共通の事務局が良いのではないかということを書かせていただいております。

さらに、2番目といたしまして、3行目ですが、若手研究者のキャリアパスの一環として登用することというものを考えるべきではないかと書かせていただいております。さらに、この前にもご議論ありましたけれども、事務局に在籍する行政官というものにつきましても明確なルールということも検討が必要ではないかということで書かせていただいております。

さらに、事務局について自前のシンクタンク機能が必要かどうかということについても一つの論点ということで書かせていただいているわけでございます。

基本的に個別にご検討いただきたい議論としてはそういうことでございますけれども、そういうご議論を踏まえまして、最終的にはまず4と5ということで。4として、その議論につきましてまず早急に対応すべきところと中長期的といえますか一定の時間をかけてやるべき事項ということについてどう考えるかという話。あるいはこれは第1回のご議論にもありましたけれども、そもそも運用でできる話と制度改革が必要な事項ということについてもしっかり分ける必要があるのではないかというご議論がありましたので、そういうことについてもご議論をしていただければというふうに考えてございます。

なお、先ほども申しあげましたように、この論点につきまして資料4で中鉢先生からもコメントをいただいておりますので、今後の意見交換に当たってはそちらのほうもご参照いただければと考えてございます。

説明は以上でございます。

○吉川座長 ありがとうございます。

大変精力的にまとめていただいて、非常に内容が多岐にわたる、こんなに議論したのかなと云う印象ですが、非常に詳細に書いていただいてありがとうございます。

それで、この指摘いただいた論点以外に何かこれもぜひ議論しておくべきだというようなことがあればここでご提案いただきたいのですが、よろしいでしょうか。どうぞ。

○岡本構成員 基本認識というところに入るかとは思いますが、私がこの場にお呼びい

ただいたことにも関係するんだと思うんですけども、後ろのほうにも書いてあります、独法改革の議論があるのですが、それだけにはかかわらず、やはり行政刷新会議なんかで広く議論はされている、その中で研究開発が重要だと議論はされていますので、そこの整合性というのはいやほやり認識した上での議論を進めなければいけないということで、新たにつけ加えるというわけではございませんけれども、そういうご認識をちょっと忘れずにとすることはあるべきかなと思いますので。

○吉川座長 分かりました。それはある時点で触れてみるということですね。

○岡本構成員 そうです、各論にかかわってくる発言ということでございます。

○吉川座長 ありがとうございます。

それでは、次にいきますが、その前に私から、まとめという段階の論点の一つでもあるのですが、資料番号のない資料を配っております。これは、私の指摘というか、頭の整理をするだけです。公表するべきものでも何でもなし、話の糸口だという意味で書いたものです。ちょっとこれをごらんいただけますか。この変な図ですね。

これは、政策として一番問題である国家戦略、これを左側にセクター別に書いてありますが、これは私が任意に思いついて書いた例にすぎません。国家戦略にいろいろな重要な柱がある。その中に当然科学技術研究も並びます。しかしながら科学技術だけでなくイノベーションということを書いてしまった以上、これは横並びに置いておくわけにはいかなくなります。ここに書かれている知財、情報通信、宇宙、国土、医療、など、いずれもイノベーションが起これるセクターですので、科学技術イノベーションについての組織論を考えるとときには、このような一種の交錯した、あるいは直交したような構造を念頭に置かなければいけないというイメージを持つ必要があります。

しかし、ここで直交とは言うものの、変な曲線が書いてありますが、科学技術イノベーション戦略と、重要な国家戦略の柱である戦略とが内容的にどういうふうに関与しているか。知財というのは非常に科学技術に近いわけですけども、例えば財政なんかはお金が研究費としてかかわっているという意味では非常に強い関係がありますが、財政そのものについては科学技術がどういう貢献するかという意味ではそう多くはないというようなことがあり、セクターによって科学技術の関わり方が違います。こういった違いを考慮しつつ、かつこの交点においてどういう協調関係がありうるかということ、これは今日の議論ではありませんが、この点を念頭に置いて考えないと、イノベーションの国家戦略における意義が決まらないのではないかという指摘です。

図中に数字が書いてありますが、青で書いたのが研究開発法人の数です。Xですね。例えば科

学技術研究に関しては八つぐらい研究開発法人がある、情報通信は一つ。宇宙・海洋で一つずつです。それから国土は七つあって、医療・福祉は三つある。このどれにも研究者がいます。したがって、科学技術イノベーションというときには少なくともこの研究独法にどういう関係を持つかということも考えざるを得ないので、少なくともこの研究をやるべきだという情報、あるいはこういう研究をしてほしいというメッセージ、そういったものが政治から研究者にどのようにして届くかということを考える必要がある。

それから次は、これはちょっと先走っていますが、科学技術イノベーション首席顧問が仮にいたとする。これは戦略本部のメンバーですが、このひとが一人浮いてはいけないので、関係府省に対して科学技術イノベーションの戦略に関する情報を発信するとともに、今申し上げた関係府省が実施している科学技術イノベーションがどのようなものであり、またどのような状況にあるかを十分に把握したうえで、日本における科学技術イノベーションの総体がどのような状況にあるかを認識している人でなければならない。このような仕事はこの人一人ではできないので、顧問会議のようなものを置く。顧問会議、これがどういう会議になるか今は未定ですが何か必要です。そういった意味で、ここには双方向の情報のパイプがあって、日本における研究がどうなっているのかということを知ると同時に、逆にここから科学技術イノベーションの大きな方針が常時各省あるいは各省についている研究法人、また多くの研究者を抱える大学に伝わっていくというような構造が必要であり、それが今回の改革の重要な点であると考えます。

それからその次は、これはシンクタンクというのをどう置けばいいかということで、これもいろいろ難しいと点がありますが、とりあえず定員を持たないバーチャルなシンクタンクがいいのではないかという気がいたします。というのは、組織を新設するとこれはやはり非常に重くなりすぎますので。例えば科学技術振興機構の研究開発戦略センターとか、あるいは文部科学省の科学技術政策研究所といったところはそのままこのグループが一種の仮想的なシンクタンクになって、この司令塔の要請に従ってさまざまな結論を出していくというようなシンクタンクが考えられます。それから、日本学術会議については、大学シンクタンクというのを大学につくってもらって、これを日本学術会議に移し、そして学術会議のさまざまな作業に役に立つ情報を提供していく。こういったことも今度の改革ではできるようにしておいたらどうかと考えています。

最後の図は、これは研究法人、32ですか、存在しているということでもあります。

こういうことで、非常にさまざまなことが書かれているのですが、念頭に置くべきことは大きく分けて二つあり、それは日本の大きな国策、国家戦略に対して科学技術イノベーション戦略というものをどういうふうに埋め込んでいくかということと、それから現実の研究者に対してその

科学技術イノベーション戦略をどうやって研究者およびイノベーションの実現者に向けて広げていくかという、そういう二つのミッションを司令塔あるいは顧問が持つのではないかということをもまず念頭に置く必要があると考えているのです。

それでは、議事（２）ということですので、（２）というのとはとりまとめに向けた検討です。これについてちょっと事務局のお考えも含めて申し上げておきます。基本認識と基本姿勢につきましてもできれば短時間で済ませる。それから、Ⅱの研究会で検討する必要がある論点というのが、これが実は機能、司令塔、科学技術顧問と大きく分けてこの三つに分かれています。今日はできたらそこについてのやや具体的なイメージを明らかにしていく。ここには人数はどうかとか、どういう人が入るかというようなことが既に疑問形で書かれていますけれども、そういったことに対する回答もできたら出していこうと思います。

基本認識と基本姿勢については、これは前回２回にわたって、非常に大きな深い議論もしていただきましたので、これについては10分ぐらい、特にご発言があれば伺いたいと思います。

最初に、それでは、基本認識と基本姿勢、Ⅰ番ですね、資料１の１ページにかかわること。これについて何か改めてご発言があれば。

岡本さん。

○岡本構成員 独立行政法人のことなんですが、今吉川先生がおっしゃった、日本の国家戦略の科学技術政策を担うその司令塔の下にいるそういう独立行政法人ということを見ると、今の研究開発と名前がついている独立行政法人32法人ですけれども、全て対象にしてここで言う研究開発法人ではないと私は思うんですね。したがってそこの議論というのは、刷新会議の独法会議の議論はしておりますけれども、むしろどういうものがここで言う研究開発法人なのかというところの議論はやはりこちらのほうから出していただくというのが結構重要なことかなと思います。

○吉川座長 そうですね、そういう議論があるわけですね。

○岡本構成員 はい。実際に32法人を含めて全ての独立行政法人にヒアリングをいたしました。今ここで議論させていただいているような研究開発、全ての研究開発という名前がついている独立行政法人を担っている方は決してそうではないと思います。その辺の議論と。

それからもう1点。国立大学法人と研究独法との関係なんですが。ここはよく並列で議論されるんですが、ここはやはり明確な違いというのを、法人格も違いますから、出していただかないと、同じ研究者が違う法人にいただけというわけではないと思いますので、そこの議論もぜひ、細かい議論にかかわってくるとと思いますけれども。

○吉川座長 いや、それは非常に大事なことで、私は、日ごろ一番大事ではないかと思っている

ところでは、やはり現在の我が国の問題点というのは、基礎研究が非常に進展して、予算も投入し、そして大学の研究も世界一流になってきたと言われながら、それがなかなか産業や社会の諸分野につながっていかないという問題です。これはある外国の統計によれば、研究費の投入に対して産業振興が日本は遅いというようなことも言われるような有様です。

それは一体なぜかという、この前のヒアリングのときに理研の女性研究者、高橋政代さんが言っていましたが、基礎研究、応用研究と分けて研究費が支給されるが、研究現場の事実を見るとみな基礎研究をやっている。実際の研究費の中身は95%が基礎研究に使われているというご発言でした。いわば今の岡本先生のご発言とも似ているのですが、応用研究の名の下に実は基礎研究をやっているのだということです。その結果産業と基礎研究が繋がらないという、これは一つのジャパンプロblemであるといえます。

そういったことで、今のご指摘と関係するところでは、基礎研究と産業とのつなぎをつくるという人達を意識的にあるいは政策的につくる必要があると私は考えます。その可能性を持っているのは実は研究法人なのです。つなぎの研究を大学の中につくることももちろん可能ですが、政策的にはなかなかできません。大学の自治があり、自発的にやることになり、事実行われてもいますが少ない。そういう意味で、この研究法人が実は大学とは全く違って、産業につなげるつなぎの役目を果たす役割を持っているはずなのです。研究法人の研究者がその意識を持つことによって、逆に必要不可欠な存在となり、ジャパンプロblemを解くことができる。ですから、これは非常に大事な問題です。いずれその部分はまたちょっと触れるということにいたします。ありがとうございました。

どうぞ。

○大西構成員 基本認識のところなのですが、ここは書いてあることはこれからどういう観点で以下の新しい提案をするかという確認みたいなことは書いてあるんですね。ただ、その前になぜ現在ある総合科学技術会議なり一連の活動を改組して改善していく必要があるのかというところが基本的な認識に本来はなるべきだと。つまり、そこに何か問題点があるからそれを改めなきゃいけないわけですね。

吉川先生今言われたように、まさにイノベーションという言葉を使うということは、科学技術の研究がうまく産業あるいは社会に活かされていないというところに問題があるわけですから、しかしそのところを暗黙の了解にしておいてはいけないので、やはり簡潔に明記する必要があります。それが出発点になるんじゃないかと。ぜひそこは書き込んでいく必要があると思います。

○吉川座長 分かりました。それは書き込みましょうね。

どうぞ。

○野間口構成員 お二方の意見は私も大賛成なんです。、科学技術から科学技術イノベーションの言葉に変えたことは、科学技術を社会に役立てるところまでもっていくということの重要性を指摘しており、その点を明確にすべきではないかと考えます。例えばIMDとかWEFのランキングを見ましても、日本の科学技術セクターは、結構高いランキングを得ているにもかかわらず、日本の競争力というランキングでは順位が著しく落ちるとするのは、イノベーションの実現力という点で大きな問題があると考えます。今回は科学技術イノベーションという形で新しくやっていくんだという点を明確にすべきではないかと思います。

資源小国で、少子高齢化という厳しい状況の中で、科学技術立国を志向する我が国において、中鉢さんの資料にも書かれていますが、科学技術担当大臣は、専任の大臣をにして、国家戦略の主要メンバーとして参加してもらう必要性を高らかに謳うべきと思います。

○吉川座長 そうですね。それはどこかに出てくるのでしたね。

○須藤参事官 国家戦略との関係につきましては、4ページの(c)というところでまさに科学技術政策担当大臣を国家戦略会議のメンバーとなることの必要性という形で書かせていただいています。論点としては今の野間口先生がおっしゃいました専任ということについてはこの資料には出ておりません。

○野間口構成員 最初のサマリーに出てくるところが基本になるところですからね。

○吉川座長 これは前回から議論しているわけですが、国家戦略の中の科学技術イノベーション戦略というのは極めて重要なものであるから、そこに柱として入れるということです。ここで私の資料をご覧いただきたいのですが、柱といっても他のものと違う。並列に置くことはできず、図のように交差しているのです。それが原因で、科学技術イノベーションを戦略の柱として扱うことが難しくなっているのですが、しかし野間口さんおっしゃるように、これはしっかりと意識し手置かなければいけないと思います。ともすれば各省の政策の中に埋没して、全体としての重要性が見えにくいところがあるのです。。

○城山構成員 多分形で言うと、問題は基本認識にかかわる話だと思いますが、場所としては恐らくⅡのところの体制のところの話として書くべきではないでしょうか。今は会議体のメンバーがどの大臣まで入るべきかというところだけ書いているんですけども、多分それと同時に専任大臣を置くべきだということを入れるのであれば、そこに明確に入れるというのがいいんじゃないかなと思いますけれども。

○吉川座長 そうですね。

○城山構成員 基本認識のところはやはり大きな大局認識で、なぜ専任大臣を置かなければいけないのかという前提となるようなことをむしろ書いていただくということかなと思います。

○吉川座長 前提で書く、よろしいですか、そういう形にしましょう。

どうぞ。

○中村構成員 この中でいろいろなステークホルダーが一体感を持って進めるべきだということが書いてあるんですが、例えば産あるいは研究開発法人の積極的な参加を促すというんですかね、イノベーション、これから日本が科学技術イノベーションやろうとしているのにぜひ積極的に参加してもらって、一体感を持ってやるように進めるということが必要なんじゃないか。特に企業が日本の研究開発の4分の3以上金使っているわけで、彼らがもう少し前向きにこういう動きの中にコミットするというのは非常に重要なことで、そういうことを呼びかけるようなものになればいいかなというふうに思います。

○吉川座長 そうですね、企業については余り触れていないのです。この報告書の中で企業の位置づけを考える必要がありますが、企業に呼びかけるというのはいい表現ですね。

○中村構成員 呼びかけているという感じをですね。

○吉川座長 そうですね。それは非常にいいご指摘です。

○城山構成員 恐らく、ちょっと先ほど岡本委員も触れられた有機的連携、大学、研究開発を行う独立行政法人、企業の有機的連携というのは一応入口に書いているんですけども、多分連携の前提として幅広い参加を呼びかけた上で有機的連携を図るという、既存の人たちだけの有機的連携ではないというニュアンスを多分出していただくというのがイントロであり得る話ではないでしょうか。

もう一つは多分後で議論になるんだと思いますけれども、有識者とは何かということですね。一応科学技術顧問というのは基本的にサイエンティストだと思うんですが、多分それ以外の産業なりの現場なりのそういうタイプの識見を持っている人たちの話が余り今の議論では入っていないので、そういう方々をどうするかというのをちょっとどこかで議論されたらいいのではないかなと思います。

○吉川座長 そうですね、それをやはり明示的に表現していくという方向になろうかと思えます。

どうぞ。

○永井構成員 これからの科学技術イノベーションは、必ずしも研究者が頑張っただけで社会へ実装するというだけではなくて、社会と一緒につくっていくという面があります。人や社会を対象として知識をつくる、それが価値を生んで、さらに社会あるいは世界に広がっていくという構図です。

そういう意味では社会と一緒につくる、社会の側にもいろいろな役割を担ってもらおうというようなことが少し入るとよいのではないかと思います。

○吉川座長 なるほど。大変いいご意見ですね。

どうぞ、岡本さん。

○岡本構成員 先ほど野間口先生がおっしゃった専任の大臣を置くというところに戻るんですけども、私はその意見に非常に賛成なんです。そのときにいわゆる縦割り、調整業務ということで、やはり文部科学大臣あるいは文部科学省との関係というものがもうそこで答えが出てくるように思うんですね、前提条件として。そこははっきりスタンスを書いたほうがいいと。あえて言うと、府省横断事業もやっている内閣府あるいは文部科学省との重複はやはり整理をして、今後本部のほうに一元化をし、というようなどころにおのずからくるのではないかなと。そうしないと、いつまでたっても縦割りというものはなかなか直らないと。ただ、そこを一步踏み込むか踏み込まないかというのが前提条件とやはり私は置くべきなんだろうと。それがつく大臣も専任と。

○吉川座長 それは文部科学省が持っている調整機能。

○岡本構成員 内閣府が持っている調整機能。

○吉川座長 それがごっちゃになってるんですね。

○岡本構成員 そこをこの本部が総合調整を行うと。

○吉川座長 総合調整ということで、そこに集約しようということですね。

○岡本構成員 という意見を私は持っていますけれども。

○吉川座長 そうですね、それは現実的な課題ですね。

○岡本構成員 それがやはり大臣になると専任大臣というのになるんじゃないかなと思います。

○吉川座長 そうですね。。

○城山構成員 今の点、具体論は恐らく3ページ以下のところの司令塔の具体像、これは一体どういうことを機能として書きこむかというところにかかわってくるんだと思います。例えばこれよく分からないところもあるんですね。例えば資源配分の方針を示すというのは、例えば今の内閣府設置法の中でも似たような表現はあるので、そういうものと文部科学省の所掌事務の関係の整理を表現上やるのかどうかとも課題となります。あと、これは最初のころに事務局からのお話にあったと思いますが、今の科学技術基本計画というのはある意味では行革前にできているので、基本的には政府が決定するもので、最終的には文部科学大臣の調整機能の下でやると。ただし、総合科学技術会議の議を経るという形になって、ワンクッション入れているというストラク

チャーなんですね。そうじゃなくて、例えば科学技術基本計画は新しい戦略本部が策定するみたいな表現にするのかどうか。例えば海洋だとか宇宙の話は基本的には戦略本部あるいは総合政策本部がつくって、場合によっては閣議決定するという書き方になっているので、そこまで一元化するかどうかという、多分そういうところが具体的な話として出てくるので、そこは各論のところへ多分ちゃんと書き込むことが重要かなと思います。

○吉川座長 そうですね。分かりました。

どうぞ。

○大西構成員 ちょっと今の議論より前の議論の延長ですけれども、全体にやはり科学技術政策が直接影響を及ぼすというか手段として動員できる範囲というのが、国が直接かかわる研究開発法人とか国立大学にかなりウェイトがあると。これはやはり従来の科学技術政策というのが5兆円なりの金をどう管理、有効に使っていくかということに関心があったので、直接それを使う国の機関とかあるいは国のお金が相当出ているところをテリトリーとして考えてきたというところがあると思うんですね。ところが、今度イノベーションというふうに拡張すると、まさに皆さんおっしゃるように、民間企業がその担い手であるし、広く社会全体が裨益をするものになるということになるわけですから、そこは概念を広げないといけないと思うんですね。だから、書き方のところで、身内のいわば国立大学とか研究開発法人にああしろこうしろということと、さらに大きな活動の中に参画してもらう主体が広いと、あるいは評価してもらう主体も広いというところをきちんと書き分けないと、俺は入ってないんじゃないかとかいうような疑問が起こってくるという気がします。

○吉川座長 なるほど。先ほど呼びかけという話もありましたが、そういったことをもっと明快に、範囲を示すということですね。

○安西構成員 重なりますけれども、基本認識と基本姿勢ということだと、やはり今の時代に国民が待望しているということへぜひメッセージを出していただきたいし。科学技術、特にイノベーションということは一体どういうことなのかということ、基本認識、基本姿勢ですので、特に科学技術が今までのある意味枠の中だけではなくて、本当にやはり社会にかかわって、同じですけれども、やっていくんだということをやはりしっかりうたっていただきたいなというふうに思います。

また、基本姿勢ですので、そのために今までできなかった、やってこなかったことをちゃんとやっていくんだというそういう責任をメッセージとして打ち出していくということがとても大事なことだと思います。今いろいろお話されますことというのは、本論のところできちんと書き込

んでいただければと思います。

○吉川座長 そうですね、そういうスタンスが最初から必要ですね。

○安西構成員 国民に対するメッセージとして非常に大事だと。

○吉川座長 そうですね。

よろしいでしょうか。

幾つもご指摘いただきました。整理は事務局にやってもらいますが、ランダムに申し上げて、まず専任の大臣をきちっと置くということがあります。それからイノベーションの担い手が変わってきたということについての輪郭をはっきりさせること。それから、担い手だけではなくて、積極的参加という意味ではもっと広く今回の動きに対してこういう動きに参加してくれと、参加に対する呼びかけという問題が出ました。さらにそれは別な言い方で言えば、科学技術政策あるいは科学技術イノベーション政策というものは非常に概念として広がってきているわけであり、これが実は一般の人々の従来受けてこなかった領域にまで科学技術の恩恵というのは及ぶのだというこのメッセージをきちっと出すというようなシナリオでもう一回整理していく、こういうことでしょうか。

それでは、ほかにございますか。機能のところはいいですか、これで大体。

さて、それでは、具体像へ、今のお話とも関係しますが、3ページ目以降です。ご意見がございましたか。

○野間口構成員 2ページは。

○吉川座長 2ページありますか。では、2ページいきましょ。2ページは機能のところですね。まず論点ですからね。それでは、まず機能でいきましょ。

どうぞ。

○橋本構成員 これは今2ページのところ、私ちょっとこのペーパー全体にはたくさん意見があるんですけども、2ページのところまででしょうか。2.1の前まででしょうか。どこの辺まで議論する。

○吉川座長 いや、4ページからは別になりますよね。

○橋本構成員 では、2ページ目、3ページ目でよろしいですかね。

○須藤参事官 そういう意味で言いますと、今橋本先生がおっしゃいましたように、機能ということでありまして2.1の前ですね、3ページの上の(5)までで。

○橋本構成員 5までですね、はい。最初に、司令塔機能のところなんですけど、今ずっと議論がありましたように、科学技術イノベーションとって、それでそのための①のところが多分一番

重要なんですけれども、政策全体を俯瞰した上でのメリハリの利いた施策実現のための一元的な総合調整、総合調整が1番に書かれているのかなと思うんですね。そうじゃなくて、やはりこれは施策実現のための立案とか実施機能だと思うんですね。これメリハリの利いたというのはどうもずっとトーンとして予算の効率化みたいなイメージがずっと流れている、それはそれで重要なんです、やはり今ここで必要なのは、科学技術イノベーションを達成するための施策実現のための立案と実施としての司令塔という位置付けを明確にするべきだというふうに思います。

○吉川座長 なるほど。ありがとうございます。

○橋本構成員 その下にはいろいろ企画とか立案というのは、これはもう個別になってきますので、まず機能としては一番、じゃないかなと。

○吉川座長 そこをきちっと書くと。

○岡本構成員 今の先生のご発言の中の実施のところなんです、立案をしたものを実施をする主体は別にありますよね。

○橋本構成員 そうです。

○岡本構成員 そうすると、この本部がどこまでかかわれるのかと。

○橋本構成員 これこの後の議論になってくるんじゃないんでしょうか。でも、立案だけで終わるのではなくて、実施のための、後からまた議論、私なりの意見はありますけれども、それはだから実施主体に対しての指示ですね。そこも含めて私は今実施と申し上げました。

○岡本構成員 そこが非常に微妙だと思っていて。例えば先ほど研究開発独法の例を取り上げると、この本部があつて、主務省というのがあつて、それで法人というふうになってきますと、主務省を飛び越えてどこまでこの法人にかかわるのかという議論が非常に、我々のほうで議論するには非常に微妙な影響を持ってくるかなと。

当然今の独立行政法人と似たような形でこの研究開発法人の在り方が出てくるとなると、主務大臣が基本的にはかかわってくるというところ、この本部がどのようにかかわるか、そこはすごく議論をしないといけないんじゃないかなと思っています。

○橋本構成員 ええ、そこは大変重要で、それを分かって言っているつもりなんです。ですので、ここで実施という言葉を入れておかないと、自動的に切れてしまうんじゃないかなと思ったので。

○岡本構成員 はい、先生のおっしゃることよく分かりました。

○大西構成員 今の点でちょっと違和感があるんですね。今復興庁の議論が別の世界で進んでいますけれども、その復興庁と今の対策本部ですね、震災復興対策本部の大きな違いは、実施機能を復興庁は持つという、そこが違うんですね、法律上。実施機能は幅があるんですけども、

強く考えれば、これは全ての事業を実施、まさに国にかかわる事業を実施するということになるわけです。だから、ここに実施と書くと、幅が一番極端にとれば、全ての科学技術イノベーションの国の事業について実施をするということになるので、これは膨大な役所になるわけですね。それは私は現実的には考えられない、この短期の議論でその結論まではいかと思うんですね。そうすると、実際の実施する部隊というのは、当面この中でそれをいじるという議論までできてないわけですから、それがやっていくのをいかにこのイノベーションということが加わった目的に沿うようにいわば導いていくのかというのがこの司令塔のまさに役割になるんだらうと。そうすると、そこではいろいろなやり方を使いながら、いかに誘導を図っていくのかというところに徹していくべきであって、そのことを実施と書くと書きすぎなのかなという気がするんですけどもね。

○吉川座長 そうですね。

○永井構成員 立案、実施も大事だと思いますが、その前に戦略構想ということをやらないといけないのではないのでしょうか。今までの科学技術あるいはイノベーションには、大きな穴というのがやはりあったのだと思います。もっと広い目でまず戦略を立てて立案して、どこまで実施するかということだと思いますが。多分関係府省だけではカバーしていない部分があると思います。

○吉川座長 俯瞰した上で総合調整するだけではなく、実際に実施を始めるための戦略立案までやるということですね。

○城山構成員 多分今永井先生がおっしゃられた点はすごく重要で、機能として④のサポート機能は書いているんですね。動向や社会的期待や社会的影響を把握した上で企画立案をするというのはまさに戦略策定のための基礎作業なので、これに基づいてまさに戦略をつくるという作業が必要なので、それは明示的に書いたほうがいいというのはそのとおりだと思います。

それから、先ほど来の議論は、恐らく今のこの資料で言うと6ページの選択肢の下のほうに司令塔の位置付けの(a)、(b)で書いてあるところの話になります。今の総合科学技術会議の役割の書き方というのは調査審議、アドバイスなんですよ。それに比べてその下に書いてあるのは、これは例えば宇宙とか海洋の本部の表現をとっているんですけども、どういう表現をとっているかという、調査審議だけじゃなくて、ここは大西先生のニュアンスも含めると微妙な表現ですが、実施の推進及び総合調整なんです。実施とは書かない。だけれども、実施の推進という表現は入っています。何とか本部というのには大体このぐらいまでは入っているんですね。それがどう機能するかというのはまさに現実を見ないと何とも言えないんですが、このぐらいの表現を入れるかどうかということが多分一つのポイントだと思います。

それからもう一つは先ほど申し上げたように、ここの書き方も若干うがった読み方かもしれませんが、例えば今の司令塔機能の②は科学技術基本計画に示された施策の実施の確保なんですね。そうすると、では科学技術基本計画は誰がつくるんだという問題があります。計画がもともとの話としてあって、その戦略を具体化するものとして司令塔の機能があるわけです。今の科学技術基本法だと、これはやはり政府がつくって、文部科学省が最終的にサポートしてつくっているんですけども、要するに科学技術基本計画を策定するとか作成するという表現までをその司令塔の機能として明確に入れるかどうかというのが問題としてあります。やはり戦略機能を入れるのであればそこまで入れないとつじつまが合わないだろうなと思います。これは海洋とか宇宙ですらそこは作成とか策定とかそういう表現は入っているんですね。最終的に閣議に持っていかどうかとかそういう問題はもちろん残りますけれども。ですから、その科学技術基本計画の実施という書き方で書いているんですが、その前提となるような、少なくとも作成にかかわることも戦略の具体像としてやはり具体的に書き込むということが、先ほどの文部科学省との関係においてもやはり重要なのかなと思います。

○野間口構成員 先ほど大西先生がご指摘された、今の総合科学技術会議でなぜできなかったのかと。いう点について、我々民間にいるころは、勇気を持ってやればここに書いてあるようなことはほとんど実行に移せたのではないかと、思っておりました。そういう意味では、当然やらなければならないと思います。

あえて今回違うとしたら、宇宙やITは、科学技術の研究的なチャレンジをしておりますが、業務的な要素もあります。そういうところに対して、少なくとも科学技術イノベーションにかかわるところは、司令塔機能と助言機能は持たなければいけないと思います。そういうのを思い切ってマニフェストすべきじゃないかと思います。

○吉川座長 イノベーションの戦略を立てるところほかにないわけですね。ですから、ここがやるということを明示しましょう。ですから戦略立案も入れる。ただ、実施に関しては実施の推進という表現になる。

○城山構成員 そういう表現が今までとられていたと。それが何を意味するかは現実には微妙ですが……

○吉川座長 実施者ではないということですね。

○城山構成員 実施者ではない。

○吉川座長 実施の推進で我慢する。

○橋本構成員 もちろん、それは後からそういう意味で言っているんですね。後から、要するに

今のように単にアドバイス機関の位置付けではまずいということを言いたかったわけで。城山先生おっしゃっているように、後ろのほうでそこ議論するので、そこで議論しようと思っていたんです。

○吉川座長 そうですね。分かりました。

では、先ほど永井先生からご指摘いただいた、戦略構想は入れるという方向で考えます。これは科学技術イノベーションに関する戦略構想をつくる。それをここでは例えば実施の推進という表現で、そこまで範囲を広げていくということですね。

○城山構成員 ちょっと一つだけ確認させていただきます。科学技術基本計画の作成みたいなことを司令塔の役割と入れるかどうかというのが問題としてあるんだと思います。ただ、これを本当に実現しようと思うと別の法律も変えなきゃいけないので、そういうことは多少業務的にはありますけれども、ただ、戦略をつくってあとは科学技術基本計画の実施だけというのは変なので、間が抜けているわけですよ。そうすると、戦略と実施の推進をやるのであれば、科学技術基本計画にはかなり能動的に関与するということを明示的に書いておくということは必要なかなという感じがしますが。

○吉川座長 そうですね。城山先生のご指摘は、戦略構想と実施の推進というのをきちっと書き込むということですか。

○城山構成員 今の表現だと、②に科学技術基本計画で示された政策の実施になっているんですけども、そもそも科学技術基本計画を作成のところにもちゃんと関与するということは明示的に書いておいたほうがいいだろうということです。今も法律上は、総合科学技術会議の議を経てとなっているんですけども、多分それは作成という表現と違うんだと思うんですね、そこは。

○吉川座長 法律的に最終的にどういう形になるかどうかは別として、実質的に基本計画そのものをつくることにかかわるべきであることは当然だと思えます。これもやはりはっきりと書く。

○須藤参事官 はい、それは別段あれですけども、1点だけ申し上げます。今まさに城山先生は法律の文言という意味で総合科学技術会議の議を経てということになっているということをおっしゃっていただきましたけれども、基本的に、実質的に今の基本計画はそういう意味で総合科学技術会議はそこが若干微妙な位置付けということになるかもしれませんが、実質的な内容については総合科学技術会議がつくっているということで、これまでの四つの基本計画をつくっておられるということかなと、実質的にはそういうことではないかと思えますが。

○城山構成員 ここはむしろ最初のころに議論あったと思いますが、若干二重的になっているわけですよ。それで、基本方針は総合科学技術会議でやって、文部科学省ベースで基本計画を調

整して、最後閣議決定に持っていつているという。だから、2段構成になっていて、だから総合科学技術会議の実質的関与はあくまでも基本方針の話ですよ。計画それ自体ではなくて。そこは例えば海洋とか宇宙の場合には計画それ自体が本部が作成するとかそういう表現になっているんですね。そこが2段階構成を維持するのか、先ほど岡本委員のお話があったように、文部科学省のところをきれいにある程度するのであれば、そこはもう明示的に位置付けるというところははっきりさせたほうがいいのかなという、その判断だろうと思います。

○吉川座長 どちらがいいですか。

○野間口構成員 せっかくやるのですから、それはしっかりと新しい形にすべきだと思います。

○吉川座長 では、やると。方針も立て、計画も立て、そして実施の推進も行うと、こういうことですね。

では、そういう基本線でいくということにします。

ほかはよろしいですか。

どうぞ。

○城山構成員 これはむしろ後にかかわってくるんだと思うんですけども、(1)の2ページの司令塔機能の⑥のところ、有識者等の科学的助言を踏まえた政策の企画立案となっていて、このときの有識者というのは誰なんですかという問題があります。後のほうで詳しく科学的助言なり科学顧問の話は出てきていて、ここは前回大西先生が言われましたし私も申し上げましたけれども、サイエンティフィックなアドバイスと政策全般に関するアドバイスとはちょっと質が違うんじゃないですかということで、かなりそこは共有していただいたと思います。そういう意味でいうと、科学的なアドバイスというのはある意味では科学のところにある程度自己限定することが重要なんだと思います。ここでいう司令塔機能へのアドバイス機能、有識者によるアドバイスというのは必ずしも多分科学的助言だけではなくて、まさに先ほどビジネスなり社会の現場を踏まえた助言とか、ある種政策的助言も入ってくると思うので。そういう意味でいうと、一つの表現はここは科学的助言だとちょっと狭いので、せめて「等」ぐらいを入れてもらったほうがいいなというのと。

逆に言うと、どこかで司令塔を支援する有識者というのが科学的顧問だけでいいのか、別のタイプの有識者がいるのかとか、あるいは科学的顧問はある意味ではいろいろなタイプの有識者のあくまでも議長的なステータスでいるのであって、科学的顧問を通していろいろなタイプの有識者の意見も入ってくるのかとか、ちょっとそのあたりを多分各論で議論していただくといいのかなと思います。ここはとりあえず表現は科学的助言だと変なので、「等」ぐらいを入れておいて

ほしいということです。あとは、実態としては有識者をどう考えるかということをもむしろどこかで議論していただく必要があるかなと思います。

○吉川座長 そうですね。この場合科学といったときに、社会科学なども想定されますか。

○城山構成員 社会科学も入り得ると思います。例えば経済的な効果はどうかとか、経済という観点からあるサイエンティフィックなアドバイス、そこは科学でいい。

○吉川座長 それは別に科学でなければ助言を受けないという原則論も現実的ではありませんから、科学的助言等という表現のほうがいいかもしれませんね。ありがとうございます。

それで、ほかはいいですか。科学的助言機能というのもありますね。

それでは、次にいよいよ具体的な話になっていくので、とりあえずそちらへ入ってみて、また戻ることも可ということにしましょう。それでは、3ページの2ですね、1で示した後の2で、

(1) 科学技術イノベーション推進の「司令塔」の具体像というところを見ていただきます。この具体像というのは6ページまで続いています。

○橋本構成員 でも、先生、大分違う内容が入ってる。①と②は全然違うし、③も違いますし。

○吉川座長 そうですね。では①ごとにいきますか。まず①、予算編成と資源配分における役割というところ、これは3ページですね。

どうぞ。

○橋本構成員 今までの議論にあったように、この司令塔というのは非常に重要な高い位置にあるんだと思うんですね。ですので、これは独自予算の、3ページの下に書いてますが、もし司令塔が独自予算を持つんだったら全部持たないと、全部持つんだたらいいですけども、そうじゃなくてある一部分を持ってここは自分であとはなんてこんなことはできっこないんだと思うんですね。やってはいけないんじゃないかと思うんですね。

ですので、私はこのまず司令塔の位置付けを明確にして、やはりそういう科学技術政策をやる上での司令塔なので、1段上にあるんだと。だから、そこが予算を持つようなことではなくて、その前のほうですね、この検討項目に書かれていることが検討項目の中のcとかdのところ、例えばdで大枠としての科学技術関係予算を確保するために何をやるかということ、相対評価による厳格な優先順位付け、検証可能な設定、評価などを通じて、メリットどうのこうので信頼感を得ると、なんかこう内向きというか抑える方向ばかり書かれていまして、そうじゃなくて、やはりそういう司令塔なんだから、これは例えば科学技術関係予算の総枠をつけたときの決定するときとか、あるいはシーリングの話とか、そういうところも関与するというかそういうことがまず一番大きなものであって。それであとこういうことなのかなという気がいたします。

○吉川座長　そうですね。

どうぞ。

○安西構成員　司令塔というのは、後のほうに書いてあるんですけども、どこまで、誰までを司令塔と言うのかということのはちょっとなかなか分かりにくくて。閣僚が入った戦略本部を司令塔というわけですね。

○吉川座長　そうです。科学技術イノベーション戦略本部があり、それが司令塔であり、その長は総理大臣です。そこに閣僚が入る。

○安西構成員　そういうことですね。そうしますと、一つは、その司令塔に誰がメンバーとして入っているのかということとは非常に大事で、私はやはり所管、科学技術イノベーションに関与する大臣はやはりその戦略本部にきちっと入っていないと、科学技術担当大臣が専任であろうと、それと総理大臣とか官房長官とか本当に少数で戦略本部だというよりは、やはりきちんと所管の大臣がみんな入って科学技術についてちゃんと情報を共有して決めるということが大事なのではないかと思います。少人数のほうが決めやすいように見えるかもしれませんが、やはり実際の実施は各府省がやるんだと思いますので、そのところは大事だと思います。

それからもう一つは、今もありましたけれども、予算を決めるというか予算を立てていくことの権限を、予算の権限をどこが持つかということとはとても大事で。やはり司令塔のところがきちんとその予算権限を持っていたかかないと、絵に描いた餅になるということだと思います。

○吉川座長　そうですね、司令塔の構成については、この②のほうに出てきます。規模、人数等もあります。これをも含めてご議論いただきたいと思います。例えば今の安西先生のご指摘は、少なくとも所管、科学技術に大きく関連する所管の大臣、総理大臣は別として、所管の大臣と科学技術イノベーション担当大臣が入る。あと総合科学技術会議の場合の有識者に該当する人。ですから、そういう人が入るのか、また科学技術イノベーション顧問を入れるか。これらを検討いただきます。

○安西構成員　私は科学技術首席顧問といいますかね、私は顧問というのは何人か、吉川先生の案にありましたように、各府省に科学技術顧問がいたほうがいいと思うんですけども。

○吉川座長　そうですね、それは必要と考えています。本部には首席が一人入る。

○安西構成員　そうですね、そういうメンバーではないかと思います。

○吉川座長　そうですね。総合科学技術会議ですと、余り理系の科学ばかりになるので、一人文系を、社会科学系を入れようという話もあったわけです。その人たちを入れてゆくと、大体似てるようなイメージになると思います。。

○安西構成員 やはりさっきから言われている戦略の総合的な立案と、それからその実施の推進ですね、それをやっていくのに必要な人材はきちんと入れていただいたほうが結局はうまくいくんじゃないかというふうに思います。

○吉川座長 そうですね。

では、大西さん。

○大西構成員 さっき橋本先生言われた意見、私も賛成で、3ページの一番下で、司令塔の独自予算というのが全体と比べ小額の独自予算という、いかにも志の小さな低い書き方になっていて、非常に全体の中で一番ここが気になったのですが。つまり、ちょっと自由に使うお金をあげるからこれで満足しろというようなことになっては足元を見られると思うんですね。やはり全体、科学技術イノベーション予算全体をマネジメントするというのが橋本先生おっしゃるような必要なので。

その意味では、今結局最終的には予算は財務省も関係して、私の理解では結局歳入なりどのぐらいお金があるのかということと予算はリンクしていますから、この本部が司令塔が幾ら何々につけるというところまでは決めきれないと思うんですね。ですから、やれることはやはり科学技術イノベーション関係の施策の優先順位をつけると。それでお金がなかったら優先順位の低いから切っていってもらおうというようなことをするということは考えられると思うんですね。そういうこともなければ、結局言ったことを参考にして自由に予算が決まると、自由と言っては言いすぎかもしれませんが。やはりそこにやり方をきちんとルールを決めて、予算に対して影響を与えることができるようにするということが必要ではないかというふうに思います。

その下にある調査分析機能というのが出ているんですけども、私はこの点非常に大事だと思っていて、次のページでPDCAサイクルの確立というのが右のほうに書いてあります。これをぜひやらないといけないと。つまり、科学技術イノベーション政策というのが本当に有効なのかということがまさに問われるわけですから、PDCAサイクルで調査分析をきちんとやって評価を行うというのが特にCのところが決定的に大事だというふうに思うんですね。なかなかこれ役所はできにくい領域なわけです。つまり、過去の施策をいわば否定する場合もあるわけで、だけれども、そこをちゃんとやるということが必要だと。

それからもう一つだけ。その下のほうに宇宙、海洋、IT、知財といった各推進施策のためのこういう組織をどうするかということが書いてありますけれども、私はこういうものをイノベーションの非常に現場につながるような施策をやっているところを取り込んでいかないと、イノベーションと謳っている意味がないということなので、ぜひこの中で、宇宙、海洋はいろいろな事

情もあるということですが、それを含めてIT、知財等についてはここに含めていくということが必要だろうと思います。

○吉川座長 はい。

○永井構成員 最初の①の次の丸ですが、司令塔が調整機能的に位置づけられていると思います。司令塔がまず政策課題に即した重点化方針を示して、それに基づいて施策が立てられるという、そのような記述の方がよいと思います。ですから(a)もまず施策全体が出てきて、それを把握して意見を言うのではなくて、まず政策課題に即した重点化方針を示して、それに基づいて施策が立てられ、それを把握して実施を推進するというような、順番を変えた方がよろしいと思います。

○吉川座長 そうですね。

○永井構成員 これがまさに戦略機能だと思います。そうしませんと府省横断的なプロジェクトというのは出てこないんですね。

○城山構成員 今いくつか出た議論に関してですが、1つはメンバーの範囲をどうするかというのが一番大きな問題です。吉川先生が最初ご紹介されたこの絵とも絡んでくるのだと思います。イノベーションというからには狭い意味の科学技術だけではなくて応用分野の現場をある程度含む必要があるので、多分広げる必要があるだろうというのはある意味で共通項であると思います。

ただ、問題はそのときどこまで、どういう形で広げるかという話です。今の総合科学技術会議でいうと多分首相、官房長官、科学技術担当大臣まではマストで、あとは首相が指名するものになっていて、正確には覚えていないのですが、多分経済産業大臣はほぼ常に入っているのですが、あとはアドホックです。だから、そこを多少広げるとすると一体どこまで広げるのですかという辺りが多分1つの問題になってきて、例えばエネルギーはある意味では経済産業大臣が入っていますが、医療とかあるいは農業とか、ある意味ではそういうフィールド、前線になるようなところを入れるかどうか。その入れ方も指名して書き込むのか。それからあと枠のところを少し考えて、そういう人たちが入れられるような枠の数を指定しておいて、あとは相対的な重みづけはそれぞれの政権であるでしょうからやる。ただし、枠は少し広げておくことにするのか。そういう選択肢があるかなと思います。

若干それとも関連してくるのは、大西先生が言われた本部との関係です。私も基本的にはイノベーションまで入れるとすると、海洋と宇宙は個別分野なのでちょっと別に置くとしても、ITと知財の話は考え方としては統合した方が筋は通るだろうと思います。そのときに若干、これはマイクロな調整事項ですけれども出てくるのは、多分今の知財本部とIT戦略本部は多分全閣僚

が入っている。ある意味で全部が現場だという発想です。つまり例えばITについては、電子政府であれば各省やっているわけなので全部入りますと。そこに引きずられていいのかというところは工夫が必要です。

その戦略本体にどの省庁の範囲で入れるのかという話と、多分今やっているIT戦略本部とか知財の本部はかなり具体的な細かい話もやっているの、そのレベルを全部吸収できるのかどうかは微妙なので、場合によってはそこはサブグループを作るなり、補完的メカニズムをやることにしないと、全員引っ込んでしまうとさすがに大きすぎるだろうなと思いますので、そこは工夫する必要があるかなと思います。

○吉川座長 いろいろな工夫が要りますね。これは私も考えてみたけれども非常に難しい問題です。確かにこの図にありますように科学技術が非常に強く影響するとか、そうではないとか、さまざまなものがあるわけです。しかし関連しているといえれば全部関連しているわけですから。関連者と言ってしまうと全部入ってしまう。

とりあえずは現行のように枠というか、マストの人がいて、それ以外に話題別によっては入ってくるような柔軟な組織にせざるを得ないでしょう。

○城山構成員 各省からとれる枠を少し広げるぐらいというのはあり得るのかなと。

○吉川座長 そうかもしれません。

○城山構成員 正確なところは覚えていませんが、そうすると少しその利用に関わる省庁の大臣にも入ってもらおう。ただし、事実上の核になるほどは広げませんよという、そこはある程度戦略性が必要です。どこをターゲットにするかというのはそれぞれの政権の優先順位もあると思いますので。

○吉川座長 そうしないとイノベーションになった原因がはっきりしないということですね。

(古川大臣入室)

○吉川座長 大臣が見えました。お忙しいので、ここで一言お話を。中断しますね。

○古川大臣 どうもすみません、議論していただいている途中で恐縮でございます。科学技術担当大臣を務めております古川でございます。国会にて党の関係でこれまで出席できなかったのですが、大変熱心にご議論いただいている状況につきましては大串政務官や角南参与から随時報告を受けております。吉川座長をはじめ、お集まりの有識者の皆様方に心から感謝を申し上げたいと思います。

私は国家戦略担当大臣も兼ねておりまして、国家戦略の方では国家戦略会議を立ち上げました。先の総合科学技術会議の本会議におきましても、これは野田総理から科学技術イノベーションは

新成長戦略の主力のエンジンであると。そういうふう位置づけられているので、とにかくこの新しい司令塔は国家戦略会議にも政策のインプットを行う形にしたいと思っております。そういった意味ではこの研究会の方で新しい司令塔が示していただく方向性を着実に実現できるようにしていきたいと思っております。

この司令塔は今申し上げましたけれども、戦略会議とも密接に連携することによって、今もご議論になっていたと思いますが、メリハリの効いた資源配分や、あるいは規制改革といった事項についてより影響力を与えることができるのではないかと考えております。

これまで私もアメリカやイギリスの科学技術補佐官ともお目にかかってお話を伺ってまいりました。イギリスなどでは各省に科学技術顧問を置いて、毎週1回科学技術顧問の皆さんが集まって情報交換、意見交換をしている、そんなお話も伺いました。何でもイギリスの方式がいいかという、今の民主党政権も政権交代以降目指したのはイギリス方式だったのですが、文化とか違うと相当そこはそれぞれの社会に根ざしたところもありますので、ただそのまま持ち込めばいいものではないというのは私自身の実感としてよく分かっております。しかし、そこは理解をした上でいい部分は日本のシステムに応用すると。日本人はそういう意味でそのまま輸入するよりも、そこをうまく日本流にアレンジする、モディファイする技術、これは大変古来優れているわけがございます。是非諸外国の科学技術を国家の中核的なものと位置づけて、これを実際に、今回は科学技術イノベーションと、単に科学研究だけではなくて、最後イノベーションまで繋げて行って、そしてまたそれを次の基礎研究や、あるいは新たな技術開発に繋げていくという、そういうサイクルを作っていく、その在り方としてどういう政府の中の在り方がいいのか。縦割りを是正して科学者の皆さん方と、また役所の人たちと、そして我々政治家がしっかりコミュニケーションをできるような、そういう形を是非作っていききたいと思っております。そのためにもここで皆様方に議論していただいていることは、その方向性に従ってまとめていきたい。できれば来年の通常国会にはそれをまとめて法案という形にもしてまいりたいと思っております。

大変限られた時間の中で忙しい先生方にご無理を言っておりますけれども、どうか皆様方熱心にご議論いただきましておまとめいただきたく思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○吉川座長 ありがとうございます。それでは議論を続けます。

○中村構成員 先ほどの予算は非常に大事だと思いますので確認ですが、ここの司令塔が予算に関して果たすべき役割というのは、3ページにありますように大枠としての科学技術予算の確保に向けた努力と、それから大きなマクロな資源配分の方針を決めることと、そしてその優先順位づけをする。この3つと考えてよろしいのでしょうか。確認です。

大きな枠としての。

○吉川座長 大枠ですね、1つは。

○中村構成員 それから資源配分の方針ですね。

○吉川座長 配分ですね。

○中村構成員 それから優先順位づけですね。

○吉川座長 そうですね、予算に関してはですね。

○中村構成員 この辺をはっきりさせておくことは非常に重要だと思うのですが。

○吉川座長 当然大枠が一番関心事というか、これによって非常に大きなものが決まります。もちろんこの司令塔で決めるわけではない。これはある意味では国家戦略の中で決められるべきものですから。その国家戦略会議で主張できる基礎資料をここで揃えて出すというのが大枠です。

それからその配分と受容度の順位を決める話がありました。個別政策を決める前にマクロな予算配分を決める。

○中村構成員 どういう分野にどういう割合で資源を投入するか。

○吉川座長 そうです。それはやはり個別の省庁から出てくるプロジェクトの前に決める必要があります。それが予算の配分ということでしょう。

それから優先順位、これはなかなか難しいわけです。付ける必要がある場合もあれば、そういうことがつけられない場合もあるかと思いますが。この3つが一応ここに書かれてはいます。

○岡本構成員 要するにプランニングというところであれば、今、先生方がおっしゃった部分ですが、結局、予算を執行した後の結果を次の予算にどう反映するかということが私などは重要なのかなと思います。この事務局の文章にも目標の設定でありますとか、評価とか書いてありますが、そこを次の予算にどう結びつけるかということまで含めた予算に関わる資源配分というふうに私は理解します。そういう理解でいいのかどうかということかと思いますが。

○吉川座長 そうですね。もちろん配分して終わりではありません。

○岡本構成員 そういうことに関連しますと、今いわゆる司令塔が諸先生方がおっしゃったような機能を持つべきだと私も思いますが、結局、そこをどう具体的に実務的に下ろしてくるかという、その司令塔を支える事務局をどう構成するかということ。それは後の議論かもしれませんが。ここはすごく重要なことになって、そこが例えば各省からの指定席になってしまったり、あるいはローテーション人事では困るというところ。現実にそういう本部を支える事務局はかつていろいろなところに既に存在しています。その通りにならなかったということもあると思います。その辺はぜひ議論を。

○吉川座長 そうですね。それは十分意識されていると思います。

○岡本構成員 これは後の方に書いてあると思います。

○吉川座長 具体的には従来の事務局では非常に難しかったのかもしれないのですが、シンクタンクというようなものを付けて、恐らくこれはかなり高度な調査手法というものが必要になると思います。

○岡本構成員 先生がおっしゃったそういうシンクタンク機能を踏まえた上で、各省に対してある程度一段上に立った指導権限というような、指導権限というのはおかしいですね、調整機能という意味かもしれません。それを持つような事務局がないと、いかに司令塔を作っても絵に描いた餅かなという気はいたします。

○野間口構成員 先ほどの安西先生の司令塔というのはどこまでを指すのだという点と絡むと思います。今、岡本委員がおっしゃったような問題は、司令塔が大臣で構成されるというだけでしたら、それを支える科学技術顧問のレベル、あるいはその下の事務局スタッフレベルまで含めて指すのか。それをはっきりしておいた方が今後の議論のために役に立つのではないかと思います。

○城山構成員 前回、総合科学技術会議の白石先生が来られたときのやり取りの中にもあったと思いますが、どういうタイプのサポート人材が必要かということで、多分2つぐらいあって、シンクタンク的な機能で動向を分析したり、社会的期待を把握したり、技術が社会的影響をどう持つかを分析する、そういうシンクタンク的な機能は1つの核として多分必要だと思います。

もう1つは、ある程度方針を受けて、各省から来た人たちをちゃんととりまとめて、今のお話でいうとちゃんと指揮というか、ガイダンスしてマネジメントしていくような人たちが必要です。前回の議論だと政策起業家みたいな言い方をしたと思います。そういうマネジメントしていくタイプの人と両方います。その2つのタイプは人の育て方も多分違うと思います。2つのタイプをサポートしてどう確保するかはすごく重要です。

今のこの記述の中でいうと5ページのiのところの2つ目の線です。司令塔は各省間を連携させる仲介の役割を担うべきだ。連携を仲介する人材はどう育成し、確保すべきかという辺りがあります。ここはまさにある程度の方針を受けて実際に各省の話の繋いでマネジメントをやる人材というイメージなので、ここもきちっとサポート体制なり人を確保する必要がありますよというところを強調していただくといいのではないかと思います。

○野間口構成員 そこまで含めて司令塔の役割ということですか。

○城山構成員 そうですね。

○野間口構成員 それは私もいいと思います。

○安西構成員 司令塔というときに戦略の本部の戦略の機能と助言の機能が混ざっています。この書面だと。それは例えば科学技術顧問はかなり助言の機能も持っているし、大臣、総理等々の科学技術担当大臣はやはり戦略といいましょうか、総合的なそこに責任を持つと思うので、そこが一緒になって司令塔と言われているように見えます。そこは科学技術顧問が戦略本部に入ることとはむしろ大事だと思いますが、その2つのファンクションを一応分けていただいた方がいい。それが1つ。

それから、先ほどから手を挙げさせていただいているのは、戦略本部としての司令塔は予算を決める権限はないかもしれませんが、相当の重みを持って、そこで予算がこうだと言ったら、やはり通るようにしてもらわないと下はなかなかやっつけられないと思います。相当多くの人たちが関わっていますので、その言いぶりはこちらもあるんですけども、戦略本部なる司令塔が予算を認めさせる権限はかなり重みを持てるようにできればしていただきたいなと思います。

○橋本構成員 それに関わるかですかね。予算策定に関わる、そういう言い方ではないですか。

○安西構成員 それが2点。3点目は先ほどから司令塔、戦略本部の方の司令塔のメンバーの問題ですが、私が科学技術に関わる大臣はなるべく入った方がいいと申し上げている理由は、やはり科学技術イノベーションとなると迅速な判断と、それから情報の共有が求められると思います。やはり責任ある方々が2段階になっていると、それだけでもって情報の共有が間接的になっていくのではないかと思いますので、閣議のメンバー全部が入るということは考えられないですが、そのバランスのとれたというよりも判断と情報の共有がきちんとできるような、それが迅速にできるような面からは是非メンバーを考えていただきたいということでございます。

○吉川座長 そうですね。私も具体的に誰が入るかは考えていないのですが、ご指摘の通りイノベーションという以上は無関係なところは非常に少なくなってくるわけです。そこに書いてありますように関連の大きさはずっと変わるので、それがどういう形で関係するかというのは、これは具体的な組織作りのときにそういう問題が出てくるだろうと思います。

○安西構成員 例えば月一とか、どのぐらい司令塔の会議が開かれるかということにもよると思いますが、かなり世界の動向は早いので、そういうことに対する対応も是非考えておいていただければと思います。

○吉川座長 そうですね。

○安西構成員 それから評価ですね。この戦略の評価、それから助言の評価というものをどうやってやるか。先ほどもありましたが次の予算にどう反映するかという非常に大事なことです。そのメカニズムについて、総合科学技術会議はよくやっておられたと思いますが、課題としてはや

はり戦略立案と、それを評価する、それが一緒に重なっていたように思います。そのこのところも申し上げておければと思います。

○吉川座長 最後の評価の問題については、総合科学技術会議がもし司令塔であるとするれば、司令塔が認可した1つのプログラムが良いか悪いかというような評価はすぐにすべきものではありません。当然、それが実際にイノベーションを通じて社会にどういうふうに効果したかを評価しなければいけない。そうなるとう個別のプログラムの評価というのはなかなか難しいのだと思います。ですから、むしろ自分たちがこれからどういう戦略を作っていくのかという上において、伝統的にずっと何年もかかってやった科学技術研究というものがイノベーションを通じて社会にどういうふうに貢献したかを評価し、それによって次の立案をしていくという、大きなサイクルの評価になると思います。ですから、それは特定のプロジェクトがどうのこうのという話とは全く違って、現在の我が国の科学技術の浸透の度合いを見るという、そういう評価こそ戦略の本質にとって必要なものです。

ここにはやはり調査機能が必要であり、やはりシンクタンク的なものになるのかなという気がします。

○永井構成員 それはまさにP D C Aサイクルの確立ということと非常に関係があると思います。新規技術の評価というのは確かにすぐには難しいかもしれませんが、既存技術ですね。既存技術の評価、あるいは新たな課題の設定というのが非常に重要で、特に公共政策に絡んでいるような、例えば医療とか、あるいはエネルギーでも、既存の技術で公共政策に組み込まれた技術の評価というのはしっかりやって、それを新たな重点化方針の提示にもっていくという、そうした調査機能をこの司令塔は担うべきだろうと思います。

○吉川座長 そういうことですね。

○野間口構成員 評価というのは、いわゆる研究の評価とかそういう狭い範囲でとらえられているような気がしております。総合科学技術会議の評価といえども、世界との競争とか、それからある大学でやっている研究、ある独法でやっている、エネルギー、バイオマスを例にあげても、いろいろなところでいろいろな研究をやっておりますが、全体が俯瞰的に見えるのは、今の体制では総合科学技術会議だと思います。そうすると、当然のことながら最後の結果が出てからの評価ではなくて、途中段階での研究のやり方や知恵の集め方、世界との協力の仕方、そういうのが分かると思うのです。そういうのに対して助言するなり、方向づけをするなり、そういった貢献というのは大いにやるべきではないかと思います。そういう意味で、評価にもいろいろな評価の仕方があるのだと思います。

○城山構成員 まさにおっしゃられたように評価はいろいろなものがあります。プログラムの評価という意味で必要になると同時に永井先生言われたように必ずしも新規技術でなくても既存技術でも、例えば公共政策の関係で再評価することによっていろいろな使い方なりいろいろな工夫の余地が出てくるというのものもあるわけです。そういう意味でいうと事後的なプログラムの評価みたいな話と同時に、その技術についてどういう社会的可能性があるのかみたいな、ここでも技術の社会的影響評価という言葉を入れていますが、そういったようなものも多分必要で、ちょっと違ったタイプの評価だと思います。ただ共通して言えるのは、ある程度戦略作成とか実施とかを中心になって回す人からちょっと距離をとった形でそういう評価をして、それを情報提供する必要があります。ある意味ではその人たちはある程度自由度を持って評価して、いろいろな可能性を探っておかないと、最後の戦略として使われるのはその一部かもしれませんが、自由なある程度アセスメントができるような仕組みをある意味では本部自身の中に持つておく必要があるのかなという気がします。

○吉川座長 そうですね。

○岡本構成員 先ほどの意見と違うことを申し上げます。評価をやる主体が政策の企画立案主体と戦略を立案する主体と一緒にいいのか。先ほど自分が言ったことと違うのですが、別の主体の方がいいのかもしれないという気がします。

○吉川座長 そうですね。それはコンフリクトオブインタレストという点ではそうなるかもしれませんが。ただ、私は思うんです。評価というのは2つあって、1つは既に今までのお話に出ていますが、評価することによって社会あるいは第三者がある種の理解と判断をするというサービスの評価です。もう1つは、自分がやっていることを常に次の戦略を決めるために過去にやったことの自己評価をしなければならないという、そういう評価があって、ここのPDCAでは後者が重要です。自分が戦略を決めた。それが果たしてうまく作動したのかどうかを見る、こういうことですからね。それが第三者にやってもらってももちろんいいのですが、本質的に何を知りたいかを司令塔である本人が一番知っているはずで。司令塔自身が意図をもって作ったのが戦略であり、その意図が進化しなければならない。意図とその実現ということは、研究という未知のものを含む場合には、第三者だけでは理解が困難な対象です。

○城山構成員 司令塔が自己評価することはいいと思いますが、ただその前提としていろいろな観点からの評価があることをシンクタンク機能として確保することがまさに大事です。シンクタンク機能というのはあまり決定と近づきすぎると、ある意味で決定者の顔色を見てしまうわけです。そうすると自由に可能性を把握できなくなるので、そこはある程度距離を持って、同じ組織

の中にあってもいいと思いますが、例えば距離を持ってそういうことができる部署と、まさに自己評価をして戦略にダイレクトに繋げていくところと、そこは併存するような形を考えていただくのは重要なと思います。

○吉川座長 シンクタンクはここではまだあまり提起しておりませんが、私のイメージではやはり一種のオートノミーを持つべきだと思います。これは科学的なシンクタンクですから、決してそれは社会の中の利益構造を仮定して、利益を実現するための独特の手法を考えるシンクタンクではないんです。そうではなくて客観的な状況の把握と、それに対応すべきエビデンスに基づく戦略の探索、それから成果がどうなったかという科学的な評価ということですね。そういった問題のために存在しているシンクタンクですから、大学のオートノミーとは違うけれども、ある種のオートノミーを持って、実際にそれを使う、シンクタンクの結果を使う人からの要請を100%聞いて作業していたのでは新しいことを提案する可能性がなくなるのです。世の中にはビジネスに有用な情報を提案するシンクタンクが存在していますが、それとは違う公共性を持ったシンクタンクでなければならないと思います。

○大西構成員 今、評価の議論になっています。先ほど私もPDC Aは極めて大事だと思うのですが、現実問題としては司令塔が全ての科学技術イノベーション政策を自分の戦略に基づいて展開していくということにはできないですね。特に有識者にとっては不満が残るわけです。だから当面大事なことはPDC Aを自らイノベーション施策に関わる省庁の施策に対して実施していくということで戦略をいかに貫いていくかという、そこに全体を誘導していくための評価、PDC Aサイクルというのが非常に重要なのではないかと。だから自らやらないといけないと私は思います。

中座しなければいけないのでもう1つだけ、最後のところに、科学技術顧問を支える体制ということで学会の会議のことを書いていただいています。その中で1つだけ科学的助言機能を充実させるということが学会に求められているというのは肝に銘じたいと思いますけれども、それは実施していくときに、今シンクタンク機能というのは出ましたが、調査分析機能を学会の会議として充実させることがやはり必要ではないかと。吉川先生のメモに大学シンクタンクをうまく作って学会と連携していったらどうかという案がありました。そういう案も非常に貴重な案だと思います。これを我々としてもこれから検討を深めていきたいと思いますが、顧問との関係でこういう役割も果たしたいと。

それから、先ほどどなたかの発言にありましたが顧問と司令塔の関係です。これはやはりイコールではないと思います。ですから、そこはうまく使い分けて書くことがやはり必要なのだろう。顧問がアドバイスすることはかなり広くて、科学技術の応用のかなり広い部分があって、実

際に司令塔が扱う施策の範囲よりももっと広い可能性があるし、施策で議論していない、あるとんでもない事象が起こったときに何かやらなければいけない。したがって首席顧問は1人かもしれないけれども、いろいろな場面でそれをサポートする体制がないとなかなか大変だろうと思います。

○吉川座長 非常に仕事が多いと思いますね。

○橋本構成員 それはちょっと混同していますね。

○吉川座長 安西先生のご指摘にあったところですね。要するに司令塔と顧問との関係は一体どうなっているのかということです。それは必ずしもこの段階では明快にされていないようです。ただ、司令塔+顧問というものが今度新しくできるとすれば、それははっきり2つの機能を持っていて、それは国家戦略に対して科学技術の立場で乗り込んでいくというか、国家戦略の中でどれぐらいの重要性を持つかということを主張する。それは予算の大枠を決めることであり、配分を決めることです。しかし、この司令塔がどんなに立派でも、それだけでは決して国家戦略の力になり得ないという基本的考え方がここに提案されている組織にあるのです。それは、その下にいる80万人の科学者とか、あるいはイノベーションの行動者としての産業が実際にこの司令塔に対するサポート、というより信頼、トラストを思っているという力があればこそ国家戦略の中で力を発揮できるという考え方です。ですから、明らかに司令塔+顧問というものは実際の科学者からのトラスト、いわば信任を受けて、その代表者として国家戦略をやっているという側面を持つことが必要条件です。内容はもちろん自分たちが決めるのですが、そのトラストを受けているということが大切です。そうすれば、今度は逆に上で決まったことは国家戦略で決まった、例えば予算の大きさというものを実行する部隊が今度はある意味ではきれいに矛盾なく実行できるという、こういう構造になっているわけです。

ですから、今のままの組織、総合科学技術会議では、一般の科学者に対して顔を持つことが難しかった。多分、その顔は顧問がもつであろうということが言外にも書かれているのです。その意味で、司令塔と顧問は一体で、その2つが別々のもので対立するようなことがあったらもう終わりだと思っています。それは研究者や産業人が国家戦略として出てくる物を受けて積極的に行動するための必要条件としての、戦略作成過程についての信頼であるといえます。顧問というものを通じて、国家戦略あるいは国家の科学技術イノベーションに関する政治に対する期待感を持つということです。

一方実際の政治から見ると、それは司令塔を通じていろいろな要望が上がってくる、こういうことですね。そういうような構造になっていると思います。それが切れてしまったら、実力のな

い司令塔になってしまうのではないでしょうか。

○城山構成員 まさにおっしゃられたように別のものなんだけれども、切れてはいないという、そういう距離感だと思います。今の表現ではそれなりに工夫はしていただいている、7ページ辺りに書いてある政府部内における科学技術顧問の役割のところですが、要するに科学技術的アドバイスというのと政策決定に関するそれ自体の政策のアドバイスは性格が違う、分けましょうとか。あるいは科学的助言と政治的意思決定の関係で、政治的意思決定はまさに戦略ですが、そこは一定の距離をとる。しかしながら、そこにちゃんとインプットするというのも科学的顧問の重要な役割である。そういう意味では切れているわけではない。

○吉川座長 それをしないと科学者のトラストが得られない。

○城山構成員 その点はある程度書かれていると思うので、そこを確認していただくということかなと思います。

○吉川座長 そうですね。これは明快にしておいた方がよろしいですね。

○安西構成員 切れてはいけないと思います、それは。一体であるべきだと思います。

○吉川座長 しかし、はっきり違う機能を持っているということは明快にしておく、こういうことですね。

○橋本構成員 5ページの一番下です。研究開発法人との関係というところが自分で研究をやっている人間として大変気になっております。ここを読みますと、司令塔が研究開発法人に対して研究開発の成果が最大限出るように一定の関与ができる形にすると書いてあります。一定のと書いて、その下に小さいので見ると活動に対して主務大臣に勧告することができるようにしてはどうかと書いてあります。これを見ると、現在、行政刷新会議で城山先生と岡本委員がいらっしゃるからあれですが、そこでやっておられることは多分関係しているような気がします。研究開発法人と他の独法とはどこが違うか。一番違うところは研究開発法人の場合は研究開発成果が一番良く出るよということがあります。もちろん効率化とかそういうのはありますが、それプラスか、その前にか分かりませんが同じような位置づけで研究開発成果の最大化のためのものが必要だと思います。

そうすると現実に私は今、大きな国家プロジェクトをさせていただいていますが、そのときに自分たちの成果を実証実験しようと思ったら入札にかかるんです。こんなことあり得ないけれども入札にかかる。なぜそんなことがあるのか。やっているところも困っているわけです。

だけど、これは制度上そういうルールになっている。それは独法の通則法か何かで決まっているんですかね。なので、その調達の部分はそういうルールに乗らないといけないので、自分たち

の研究成果を選んでもらうのに他のところも入れて、すごく変なことが起きています。これは明らかに研究成果の活用のためには別のそういう制度が必要だということが消えてしまっていると思います。

あとは最近出たことで申し上げますと、理研の研究者がものすごく高価な給料をもらっていると新聞にドーンと書かれて叩かれました。あれはたくさんのお金がほしいからではなくて国際的な競争の中から言ったら、これはみんな分かっている。そういうものは別な話なわけです。みんながたくさんもらっているようなイメージになっていってしまうというのは極めてまずい。それもやはり法律は独法の場合、研究開発法人と一般とやはり違うファンクションがあるので、そこはきちっと分けてやらなければいけないのではないかと思います。是非ともここは明確にしてもらいたいと思います。このお二人が。（笑）

○岡本構成員 私が決められればイエスとかノーを言えるんですが。（笑）

今、橋本先生から言われたことは私も入っている分科会で議論している内容と、まだ途中の段階で、そういう意識を持ちながら今の100いくつある独法は1つの制度、それをおっしゃったような形でどういうふうに持っていったらいいかという議論を今させていただいているところです。それは今議論をさせていただいているということで、途中段階ですからご理解をいただきたいということ。

もう1つ先生がおっしゃっていることは入札のところに関しては、これは独法の制度論というよりも調達の方ですね。これはそちらの議論を経ないといけないかなと思います。

それから理研の話はいわゆる国家公務員を基準にラスパレスどうのこうのという議論で、これも私は個人的には変だなと思っております。そういうことも変な議論にならないような改革に持っていきたいなと思っています。

○橋本構成員 それから中期計画をまたいでお金を持つとか、こういうような話も含めて、研究開発の場合は説明するまでもないと思いますが、そういうことはあるべきなんです。

○岡本構成員 そういう視点も議論の中には出てきておりますので。

○吉川座長 我々としては今橋本先生の現場からの声がありましたが、これらを実現する。研究独法はいわゆる通則法とは違う形を許すというふうにいづれなってくれるだろうという前提で、今この議論をしているのです。

○城山構成員 大きな流れでいうと多分研究開発独法はそれなりの特色があって、そういう類型をどうするかというのと当然独法の話として考えるでしょう。しかしながら逆に言うと研究開発独法の特色があるにしても、研究開発独法としてちゃんとやってもらうということを確保すると

いうことは国としては必要なので、ある意味では行革の方のストーリーからいっても、ある意味では司令塔みたいところがきちっと研究開発独法についてもある程度ブリップができるというシステムを作っておくことが、逆に言うとある程度一定の自立性なり特徴がある意味では許容させるためにも重要です。そういう意味でいうと、ここで議論している、ある意味では司令塔機能をきちっとやるということが、多分そういうことを可能にする1つの制度的条件にもなり得るのだらうと思います。

○岡本構成員 うまくいうか、城山先生に今説明していただきましたように、研究開発はこうあるべきだという議論をここでやっていただいて、それを受けるという関係になるのだらうと思っています。

そういう観点から見ると先ほど橋本先生がご指摘された研究開発独法の在り方論で書かれている一定の関与ができるというここをどういうふうな在り方をすべきなのかということは、これは行革の議論ではないと思います。むしろ科学技術の推進の方でどういう関与の在り方があるかということは議論すべきだと思います。

○吉川座長 これについては最初に私申し上げましたように、私個人としては非常にはっきりした考えを持っています。やはりイノベーションができるためにはこの研究開発独法という大学と違う研究者集団が働くのが必要条件であります。そういったためには研究開発独法というものが、岡本先生が心配されるように研究をやっていない人もいるらしいですが、そういう人も全部研究をやるような方向に司令塔が引っ張っていくというのはかなり大きな条件になってくると思います。

数の上からいっても現在の研究開発独法に1万6,000人ぐらいいいます。大学人は何十万人というわけです。その両者がきちっとした構造を作ってイノベーションを創出する。その役割を持つ人の数が十分あることが非常に大事です。非常に成績の良い研究独法だけ残したというのでは望ましい構造ができず、イノベーションの可能性を削いでしまうのではないか。これは私の実感というか、経験上言っているわけです。そういうふうにしていただきたいと思います。

○安西構成員 大事なことはイノベーション国家として再生していくということです。そのために必要な制度改革は前提としてあるべきだと思います。ヒトまた資材、あるいは資金もそうですが、翌年度繰り越しとかそういうことも含めて研究開発が本当に推進される、そういう仕組みにしていただきたい。一方で城山さんが言われるように研究者の方も覚悟を決めてやらなければいけないということはその通りだと思います。

○吉川座長 研究者が何を考えるか議論する場が比較的今は少ないと思います。世界的に話題に

なっているのは、研究者の健全性、インテグリーということがあります。これは今までの日本で社会から独立した研究者というイメージを払拭して、社会的な貢献を、社会の中に入ってしなければいけない。この議論の場を作ることもある意味では司令塔の大きなミッションになります。そういうのは形式論的には非常に書きにくいわけです。それは一種の精神的なことです。これはしかし絶対にこれから作る仕組みの中に埋め込んでおかないといけない。それが間接的にこういうところに出ているわけです。研究独法に一定の関与というのはそういうことだにご理解いただきたいと思います。

○城山構成員　そういう意味で言うと吉川先生が最初言われた、ある意味では社会と繋いでいくところというのは大学とは違う、ある意味では研究開発独法が独自に持っている機能だということもあります。ある意味では科学技術イノベーション政策、今回の大きな枠ですけれども、そういう世界と繋ぐところという観点から各独法についてある程度きちっと、ある種のコメントなり、場合によっては勧告なりができる、そういうことを明確に書いておくのがいいと思います。そうしないと、今のも書かれていますが、6ページの表現は例えば3行目辺り、司令塔が随時大所高所的な立場から活動について勧告することができる。大所高所とはどういう大所高所か。1つはフィロソフィーを明確にしておいた方がいいので、今日最初に議論したような科学技術とイノベーションをくっつけて社会につなげていくのだという、そういうブリッジをやってもらうということをちゃんと確保するという観点から単に研究のための研究ではないですね。もちろん自立なところは当然必要なわけですが、そういう観点からコメントができるという、そういう仕掛けを作っておくことが重要かなと思います。

○中村構成員　私も今回の中で研究開発法人が非常に重要な役割を果たすということで、この総司令塔、司令塔との関係を深めるというのは必須のことだと思っております。そのためにも新しい制度を作るとか、あるいは制度運用をするというのを内閣府、もう少し突っ込んで言うと科学技術担当大臣のところではやりきちんとやるべきではないかと思っております。そうするとこういうことが実際にできるようになるのではないかと。

○吉川座長　なるほど、そうですね。

○野間口構成員　私は、研究開発独法は社会内存在ですから、これぐらいのことをしっかりと効率的に活動してもらうためにやるというのは当然だと思います。国立大学法人についても、この前の会議で、橋本先生も指摘されましたが、同じようなことをやるべきではないかと思っております大学の基本法の中身が、教育と研究と社会貢献に変わりました。大学のミッションの中に研究開発をやる、社会貢献が入ったのであれば、ここの研究開発法人に対して行うような評価やチェック、

そういったことも大学における研究開発に対してはある程度適応しなければいけないのではないかと思います。

この前も言いましたが、国立大学法人を今の体制はこのままにしておいたら、それが十分生かされるような政策提言と取組は何もなされないのではないかと思います。これをやらなければ研究開発システムの強化には繋がらないのではないかと思います。そういうのに対する発言を大いにやっていただきたい。

○橋本構成員 大学法人の研究者を国家の研究開発イノベーションに入れ込むことは極めて重要です。極めて重要であるからにはこの司令塔が大学法人における研究に対しても一定の関与ができるようにしておく必要が必ずあると思います。今までもできなかったわけではないようですが、でも実質的にはできていないわけです。なので、やはり明確に国立大学法人における研究開発においては、イノベーション政策に関与できるようなことを明確に書く必要があると思います。

吉川先生がおっしゃっているように研究と産業を繋ぐ働きは極めて重要ですが、繋ぐだけではなくて、研究をやっている人たちがイノベーションのために、要するに国家のために貢献するのだという意識改革の部分も必要だと吉川先生は言っておられる。まさにその部分は結局資源配分とかそういうところでしか効いてこないわけです、研究者には。ですので、そういうところを、こうやって私が言うと大学の人間がなぜそんなことばかり言うのかと。逆に言うところとした研究、自由な発想な研究を守るためにそういうところを明確に出しておく必要があると思っています。トータルな議論が必要だということを申し上げたいから申し上げました。

○岡本構成員 橋本先生のお立場からそういうご発言が出るというのはすごく意外です。意外という趣旨は、先生の言う通りだと思いますが、結局、国立大学法人の評価であるとか、文科省のいろいろな委員会に出ると必ず研究者の研究に国家が介入してくるのはいかなものかという考えをベースに持っておられる。それで結局いろいろな国家戦略に結びつかない議論が……、ここまで言ってしまっていていいですか。

○吉川座長 それは伝統的な考えですね。

○岡本構成員 結局、そこで議論になるのは大学の自治という、金科玉条のように出されてしまって、議論が前に進まなくなるということが私は個人的にはいかなものかなと実は思っています。でも大学の自治は守らなければいけない。その通りですが、その内容と議論しなければいけない内容が違うにも関わらず大学の自治を持ち出して議論が前に進まなくなる。これは今この科学技術イノベーションを議論する中ではあってもならないことではないかと。

○橋本構成員 自分の発言が間違っただけで大学に伝わって、私首になったら困るので。(笑) これは前提ですが、研究は国家目標と異なる自由な発想に基づく研究は極めて重要であって、そういうものは守らないといけないんです。一方で科学技術立国を目指すための研究というものもあるわけです。それらを一緒くたにしてしまっているからまずいと思っています。ですので一緒くたにしてしまわないためにも、そういうことを議論する場が必要だと思っています。ですので研究者の自由な発想に基づく基礎研究を守るための、具体的に言うと私は科研費ですが、科研費の2,000億は絶対守るべきだと思っています。そういうものを守って、かつアディショナルにいろいろ、例えばシーリングから外れてくるとかそういうような議論をしている、それは国の産業育成のための研究とファンクションを持っているわけですから、そういうものについてはきちっとここで入っていく必要があるというふうに分けて議論するために今のようなことを申し上げております。これだったら首にならないですよ。

○吉川座長 ならな過ぎるといえるか、伝統的な教科書のお答えだった。

○安西構成員 学術振興会と、それから研究開発法人、そのきちとした形ですね。その構成、そこが非常に肝心です。私は橋本先生が言われるのはごもっともだと思います。やはり大学は国家の命令によって研究をするのではないという部分はどうしても必要だと思っております。

その一方でずっとここで議論のあるような方向の科学技術イノベーションに向けた研究開発につきましても、やはり司令塔からの、私はむしろその部分については6ページの3行目に大所高所的な立場から研究開発法人の活動についてと書いてありますが、ここはむしろ国立大学法人の活動についてというふうに、その部分はですね。研究開発の司令塔機能の部分については入れてもいいのではないかと思います。

そうやってメリハリをつけた形で日本の学術、また科学技術イノベーションを進めていくことがとても大事なことではないかと思います。

○吉川座長 そうですね。皆さんの考えていることは非常に似ているのですけれども、最初に岡本先生がおっしゃったように、これは非常にデリケートな話題です。学問というものにいわゆる社会というか、厳密に言えば政治といいますか、それが介入することについての論争は歴史的に非常に長い、それこそ何百年という歴史があります。そういう歴史で常に議論されてきたことです。そういう中で実は総合科学技術会議がはっきり課題達成型イノベーション、これが研究の主流なのと言ったときには既にその言葉の中に課題という、いわゆる学問の外から与えられるような課題で研究しなければならないという、非常にデリケートな表現が既に言われてしまっているのです。そういう中でご指摘のように基礎研究者が今防衛的になっているという、当然の状況

がやはりあります。そういうことに対するきちっとした回答を誰が出さなければいけない。

私はそういったことを話すのに、まだ話題に出てきていないのですが顧問会議でそういったことをもっときちんと話して、サイエンティストと政治の人も入り、それから産業界も入るようなそういうところがあって、常時そういうところを議論すべきだと思います。

私自身は回答を持っていて、課題達成型イノベーションといったときのその課題自身を科学者が発見すればいいのだ。科学者の研究テーマとして、研究した結果課題が出てくる。そうすれば課題は外からではなくて、科学者の内在的な欲求として提起できます。ですからいわゆる学問の自治といったときに多分岡本先生はいやだなと思われるのでしょう。その表現は確かに矛盾をはらんでいる概念です。いわゆる国家のお金で研究者たちが研究するという、ある種の了解の下で科学コミュニティを社会は温存しているということと、その本人たちが科学の自治が与えられているというのは何かそぐわないよう気がするでしょう。それはしかしながら歴史的な意味でそうになっている、非常に矛盾しているものなのですが、そこをどうやって現実的に突破していくかという方法論をこの司令塔が作らなければいけない。ですからこれは司令塔の大きな話題です。ですから、この委員会ではとても結論は出ませんが、そういったことも議論できるような司令塔、あるいは顧問会議という形にしておいていただきたいのです。

○城山構成員 余計なことは言わない方がいいのかもしれませんが、要するに大学の自治をどう考えるかということですが、大学の自治は自己目的ではない。ある種のファンクショナルな必要があるので社会として大学の自治を認めているところがあります。そこは吉川先生が今おっしゃられたように課題をギブンとして与えて、それを解けというのではなくて、どういう課題があるか、どういう考え方をしなければいけないかという幅は、むしろ勝手にやらせておいた方が社会にとってもヘッジになる。そういう仕掛けも社会全てではないにしろ、どこかそういう仕組みを持っておいた方がいいのではないですかということです。

そういう意味で言うと大学の自治と課題解決がぶつかるというよりかは課題解決をうまい形でやる。あるいは適切な課題発見をして適切な解を見つけていくことでいうと、大学の組織原理みたいなものをどうやってうまく使っていったらいいのか。そういう観点でこれをきちっと位置づけることが重要なのだろうと思います。

そう見るとこの表現は私は嫌いではなくて、大学の自治に留意しつつ、政策提言みたいな形でソフトな形で大学にもちゃんとフィードバックしていきますよということ。だから切り離すわけはありません。だけでも大学の自治という自分で目的を発見していくという機能をうまく利用しつつ、そうは言ってもこういうことをやったらどうですかぐらいの、ある意味では刺激を与えま

す。だけど最後決めるのは大学自身でも構いません。そういう距離感なので、そういう意味では必ずしも悪くない表現かなという気はしております。

○吉川座長 いいと思いますね。要するに大学は自治だと言っても閉じてはいけません。それは常時、好奇心で研究するという好奇心自身が社会をきちっと反映していなければ現代人として資格がないわけですから、そういったことはきちっと言うということになると思います。

○岡本構成員 別の件で申しておきたいことが1点。先ほどの中村先生がおっしゃったことです。専任の大臣を置いたときに本部と研究開発法人との関係です。今はどうしても主務省を間に入れて法人を見えています。今、中村先生がおっしゃったのは大臣が直接法人のところに一定の関与をするということであれば……。そこまでおっしゃっているわけではない？

○吉川座長 首席顧問でもいいのです。

○中村構成員 私が申しましたのは新しい研究開発法人体制の在り方、制度の在り方とか、あるいは制度を作ったときの運用という点では、やはり内閣府、あるいは科学技術担当大臣の方でリードして議論すべきではないか、そういうことを申し上げます。

○吉川座長 さて時間が来てしまいました。どうぞ。

○野間口構成員 先ほど城山先生がおっしゃったのは、総論としてはその通りだと思います。しかし例えば地方の国立大学では、生き残るために大学間のネットワークをどう構築しようかといった自己改革の動きが出ています。政策提言という標記ではそのような動きにブレーキをかけてしまうのではないかと懸念します。。自己改革の動きをもっと加速させることも必要なのではないかと思います。

○城山構成員 何を研究しろとかそういうことは言わないけれども、大学が大学として果たすべき機能をやるために周りからある種の、ここで言うと政策的勧告となっていますが、何か刺激を与える枠組みをつくっていくことが当然必要だろうと思います。

○野間口構成員 大学の学問の自由の中で何をやるかというのと、これとは、トレードオフの関係は全くないと思います。

○城山構成員 あと1つだけ。今まで出てきたシンクタンク機能の話で、最初吉川先生がおっしゃられたバーチャルとか、私はネットワークという言い方もしますが、そういうのが大事だということは全くその通りだと思います。かといって本部に全く手足がなくもいいのかということネットワークをマネージするようなどころは少なくとも直結である程度の数は持つておく必要があるのかな。それがどういう規模かとか、そこはいろいろな考え方があり得ると思います。完全に既存のところに依存してしまうと、既存のところは先ほどの話ではないですが、それぞれの主務省

を見る世界なので、コアで戦略本部のためにやっているというコアスタッフは一定数はあった方がいいだろうと思います。けども、そこで全部抱え込むということは現実的には無理なので、現実にはバーチャルなりネットワークなりを作っていく。そういう仕掛けを考えていただくことが重要ななと思います。

○吉川座長 そうですね。私もその通り考えました。実際にはバーチャルで仮に100人集めた。しかし、それは自分の機関にいるのではない。その人たちが出かけてきて部屋があるんです。その部屋にみんな集まっているわけです。やはり集まらなければだめです。集団として集まっている。バーチャルというのは所属がバーチャル。空間的には集まってきます。組織論的にはバーチャル。

○城山構成員 人材育成のプロセスを考えても新規にフルタイムの人を雇っていい人がいます。なかなか難しいので、いろいろなところにいる人たちを連れてきて共同作業をさせることがまさに重要です。プロセスとしてもある種のさっきの二重性みたいなものがある人がいても全然問題ないと思います。ただ、中期的にはそのコアをマネジメントする人たち、コミットする人たちは必要なだろうなと思います。

○吉川座長 それは大学が100人でも同じことであって、もちろんコアというか、そのシンクタンクが持っているミッションをどこかで統括していかなければならない。これは間違いがないと思います。

さて、そういうことで司令塔についてはいろいろなことが出てまいりました。その機能あるいは構成員についても複数のご意見が出ました。それから、その国家戦略の中での位置づけという議論もありました。更にやや曖昧にですが首席顧問との関係というのも議論がありました。首席顧問あるいは司令塔と顧問を一緒にした1つの拡大された司令塔みたいなものが現場の研究者群、特に今日話題になったのは研究法人です。そういったものに対してきちっとしたサジェスションというか情報を提供できるのかという問題が出てきたわけです。

そういったことを含めた意味で、どうでしょうか、仮説的に事務局の方である種の報告書素案を。まだできないですか。

○須藤参事官 仮説的にということと今日のご議論も踏まえて作ってみるということとございますか。

○吉川座長 作った方がいいでしょうね。今度の議論はそういった意味で図面も出てきて、その図面にきちっとしたミッションと機能と、それから権限、それから権威もあるかもしれません。そういったものを付与しながら、それから情報の流れですね。そういったことが見えるような基

本的な原案を作ってみることにしたいと思います。

特にここに気をつけるということはございますか。

○城山構成員 途中で申し上げたことですが、要するに科学顧問というのはある程度専門的観点からちゃんとアドバイスする。それから、その人が司令塔機能に入ることも重要ですねということはかなり皆さん、共通理解だと思います。問題はそれ以外の司令塔支援をする有識者という人たちですね。それが科学顧問という枠の中にみんな入ってくるのか、それか科学顧問以外の有識者みたいな人も、例えばビジネスとかそういう現場を持っておられる方が入ってくるのかどうか。あるいは、今社会科学系の人たちが果たしている機能、あれは科学顧問の機能なのか。あるいはもうちょっと政策アドバイスの機能なのか。そこは十分議論していないので、そこは少し選択肢的に次回辺り議論していただく必要があるのかなと思います。

○吉川座長 同じく今の先生の話に関係しますが、首席顧問ではなくて科学顧問というのがあります。これが各府省あるいは大学、産業もあるかもしれない。そういったものをある意味では代表するような科学顧問がいるとした場合、例えばある省の中の科学顧問とは一体どういう人なのかというイメージが今日は議論が出来なかったのですが、ある省の人に聞いたら、うちの係長を出しておきますということがありました。それはちょっと困るんですね。そうではなくて、それはサイエンティストとしての自覚というのでしょうか、アカデミーの一員としての自覚を持ち、同時にその省の最大の理解者であり、しかも科学コミュニティの信頼を受けているという、何か非常に難しい性格を持つ人だと思うのですが、そういったことについて仮説的に次回は事務局、有能なる事務局が原案を出していただけたらと思います。

○橋本構成員 シンクタンクのところですが、吉川先生が作ってくれた資料も、学術的なところ、それからいろいろな制度とか社会状況を見るのも大事ですが、イノベーションの部分のシンクタンクが全然入っていないような気がします。これは産業界を使うのか、どこを使うのか分かりませんが、いずれにしてもその部分を入れた形にシンクタンクはする必要があると思いますので、ちょっとコメント。

○吉川座長 それはそうですね。科学技術政策は今やイノベーション政策になったのだから、要するに少なくとも産業界ですね。産業界というのが入っていなければいけない。

○中村構成員 次回もう少し議論していただきたいのは、今の点に関連します科学技術イノベーション戦略協議会、私は全てのステークホルダーを集めて日常的に主要な分野の戦略を検討する、あるいはその施策を共有するという、そういう場所だと思っています。これと今のシンクタンクとの関係を、この辺については是非ご検討を。

○吉川座長 そうですね。それを明確に出すということ。

○須藤参事官 先生、1点だけよろしゅうございますか。今のお話でございますが、事務局で議論のたたき台になるかどうかも怪しいところがありますが、それを作らせていただきますが、そこで橋本先生のお話でございます科学技術顧問の、科学技術顧問という言い方はあくまでも仮称でございますが、科学技術顧問の守備範囲も今までのご議論で当然科学技術イノベーション、イノベーションも当然入るという形で案を作らせていただくということでよろしゅうございましょうか。

○吉川座長 科学技術イノベーション顧問？ やはり入れなければならないでしょうね。発音しにくいですが。入れましょう。

さて、私の不手際というか、議論が非常に不十分だったような気もしますが、その分事務局に働いてもらいまして、次回はどうですか。

○須藤参事官 次回は12月5日、来週の月曜日です。ただ、そこでちゃんとしたご議論をしていただくためには、事前に送らないといけないということもありますので、事務局としては何とか今週中に先生方に何がしかのものを送る形にさせていただいて、当日、プリマチュアなものかもしれませんが、それにつきましても送らせていただいたものについてもお気づきの点は事前にご指摘いただければありがたいかなと思っております。よろしく願いいたします。

○吉川座長 そういうことでよろしく願いいたします。今日は時間を超過してしまいました。ありがとうございました。